

平成25年第4回阿波市議会定例会会議録（第2号）

招集年月日 平成25年12月10日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（19名）

1番 原 田 健 資	2番 檜 原 伸
3番 藤 川 豊 治	4番 森 本 節 弘
5番 江 澤 信 明	6番 正 木 文 男
7番 笠 井 高 章	8番 松 永 涉
9番 吉 田 正	10番 檜 原 賢 二
11番 木 村 松 雄	12番 阿 部 雅 志
13番 岩 本 雅 雄	14番 池 光 正 男
15番 出 口 治 男	16番 香 西 和 好
18番 三 浦 三 一	19番 稻 岡 正 一
20番 吉 川 精 二	

欠席議員（1名）

17番 原 田 定 信

会議録署名議員

11番 木 村 松 雄 12番 阿 部 雅 志

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市 長 野 崎 國 勝	副 市 長 黒 石 康 夫
政 策 監 藤 井 正 助	教 育 長 坂 東 英 司
総 務 部 長 井 内 俊 助	市 民 部 長 石 川 春 義
健康福祉部長 林 正 二	産 業 経 済 部 長 天 満 仁
建 設 部 長 田 村 豊	庁 舎 建 設 局 長 出 口 芳 博
教 育 次 長 新 居 正 和	総 務 部 次 長 坂 東 重 夫
総 務 部 次 長 吉 田 一 夫	健 康 福 祉 部 次 長 川 井 剛
産 業 経 済 部 次 長 宮 本 哲 男	建 設 部 次 長 友 行 義 博
吉 野 支 所 長 坂 東 広 隆	土 成 支 所 長 今 井 和 美
市 場 支 所 長 森 本 修 次	会 計 管 理 者 町 田 寿 人
財 政 課 長 妹 尾 明	水 道 課 長 大 川 広 幸

農業委員会局長 前 田 晋 志

職務のため出席したものの職氏名

議会議務局長 姫 田 均

事務局長補佐 成 谷 史 代

事務局長補佐 大 倉 洋 二

議事日程

日程第 1 市政に対する一般質問

午前10時00分 開議

○議長（出口治男君） ただいまの出席議員数は18名で定足数に達しており、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付いたしました日程表のとおりです。

これより本日の日程に入ります。

~~~~~

### 日程第1 市政に対する一般質問

○議長（出口治男君） 日程第1、市政に対する一般質問を行います。

代表質問の通告がありますので、通告の順序に従い発言を許可いたします。

まず初めに、阿波みらい吉田正君の代表質問を許可いたします。

吉田正君。

○9番（吉田 正君） それでは、ただいま議長の登壇許可をいただきましたので、会派阿波みらいの代表質問を通告に従いまして行いますが、その前に議長に承諾をいただいておりますので、お喜びを申し上げたいということで、質問をさせていただきます。

質問の前に、徳島ヴォルティスが、12月8日、東京の国立競技場で昇格プレーの決勝で勝ち、四国で初めてのJ1の昇格を決めたわけでございます。徳島県のスポーツ界にとっては、特に県のサッカー協会、並びに阿波市にも少年サッカーがございます、そういう人には大変夢を与えてくれたのではなかろうかと思っております。12月は史上、徳島県については全て12月8日は歴史に残る記念すべき日と感じております。飯泉知事はもちろん、J1は非常に重い重い扉でございますということで、絶賛をしております。支援の輪を広げて、これから徳島県の経済効果を十二分に発揮していただきたいということでございます。阿波市内の少年サッカークラブも希望を与えてくれたと思います。今後、これを機に徳島県の経済効果も出るものと確信し、お礼、お喜びの言葉といたしまして、私が通告いたしております3点についてをただいまから質問を申し上げます。

1点目に、今後阿波市が目指す農業振興政策ということで質問をさせていただくわけですが、この問題につきましては、現在政府が国策で進めている環太平洋経済連携協定TPPの中で、関税交渉が常に、野崎市長が代弁される農業立市でございます、私のほうは、この問題について、これから阿波市の農業の施策等についてを質問をいたすわけ

でございますが、阿波市においても大変重要な農業5品目の米、麦、牛乳、豚肉、乳製品等の作物の対象で、政府は、当初この作物については現在どおり関税維持ということで交渉をしているようでございますが、報道機関におきましては、大変維持は難しい、一部撤廃のこともあるんでなかろうかというような報道がされております。その中で、平成14年より国内の農業の強化を目指すということで、減反政策が大分変わっていくような感じがします。平成14年から現在まで、1万5,000円の減反政策が7,500円というようなことでございます。特に、飼料米の最大10万円に引き上げる決定ということで、2018年減反政策が廃止と決定をいたしております。生産調整は、主食から飼料米にという大変わりな方向転換でございます。本市においても、2014年の生産調整、米の転作農家が多くなると思うが、市長のいろいろと一番得意な分野でございます畜産業者の子牛農家と飼料用作付農家のバランスが必要となると考えられます。

そこで、阿波市が14年に向けた生産調整の取り組みを、作物をどのように選定をし、今後農業振興にどのような検討を進めていくのか、非常に14年度からは農業の転換期というふうなことがございます。阿波市の発展に尽力されていますが、今後阿波市独自の農業作物で、いわゆる市長が前からおっしゃっています6次産業等々、阿波市でできるものをつくり、地産地消で阿波市の農業を守り立てていくということを日ごろ常々おっしゃっております。6次産業に向けては、県が12月にサポートセンターを設置しております。そういうことで、阿波市にも6次産業、いろいろと個人的には大々的に動いておりますが、行政としてのサポートセンターなりの方向づけをいたしまして、その中で私がちょっとちらっと聞いた話では、サポートセンターを仮に設置をするというときの行政が指導をする場合には、何か指導員育成についての補助金があるらしいということを知りました。現実にはどのような補助金があるのかははっきりわかりませんが、サポートセンターを開いて、行政が自分くの、仮に阿波町だったらブドウ、それから柿とか、いろいろの果樹があります。それで、行政としての方向づけができるかどうか、例で言うたら、美郷の梅の焼酎の特区ですか、そういうようなことができるんでなかろうかということも考えておりますが、行政のほうとしての、これからの阿波市の農業、特産品、地産地消はわかっていますが、加工をする指導を、やっぱり個々でするんでなしに、団体ができるかいろいろ検討をしてもらうて、農協と、そういう方向づけでできるかでけんかというのをお聞きしたいと思います。

これ、余りにちょっと国策も入り、県のこと入りでございますので、大変私もこれ聞

くのにも、どういうふうに聞いたらええかなという気もありましたが、答弁される方もそういうような気がしとると思います。骨子だけで結構です。そこらをひとつよろしく願いしたいと思いますので、この件については、国の施策の問題もあります。そういうことで、再問ちゅうわけにもいかんし、詳細には答弁がでけんと思いますので、骨子だけを答弁していただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

○議長（出口治男君） 天満産業経済部長。

○産業経済部長（天満 仁君） おはようございます。

代表質問の1番、阿波みらいの吉田正議員のご質問に答弁させていただきます。

ご質問の内容につきましての答弁についてでございますけれども、現段階で国や県からの詳細な情報は伝えられていない状況でもございます。国のホームページ、テレビや新聞報道などをもとに、市が把握している範囲での情報をもととして答弁させていただきますので、その点ご了承をいただきたいと思います。

まず、T P P加入で農業5品目完全撤廃等に関係する件についてでございますけれども、平成22年に国が交渉参加を受けた方針を発表した環太平洋連携協定T P Pでございますが、これは加盟する12カ国の農産物を初め、輸出入に関する関税を原則撤廃しようとする広域的な経済連携協定でございます。現在、政府は、年内の妥結に向けて、関係国との極めて厳しい交渉を行っております。特に、農産物のうち、米、麦、砂糖、牛・豚肉、乳製品の14項目、これを関税撤廃の対象外として、関税の撤廃は譲れないというふうな方向を示しておるところでございます。まだ不透明な部分が多く、T P Pの妥結によりましてどのような影響が出るかはわかっておりませんが、将来5項目の関税が撤廃されるとなった場合、日本の農業経営が大きな転換期を迎えることは間違いのないというふうに思います。その一例として、以前国や県が発表いたしました影響額を本市に置きかえて算出したことがございます。米の産出額が23億円から10億円程度にまで減少するというふうな試算でございました。このような情勢の中、政府は、将来の減反政策の方針として、5年後をめどに、この制度を廃止すると発表したところでございます。

減反政策につきましては、昭和45年の緊急的措置に始まりまして、昭和46年からの休耕と転作に重きを置いた稲作転換対策、また昭和53年からは、いわゆる減反政策というふうには呼ばれておりました水田事業再編対策、こういった経緯を経て、現在の経営所得安定対策に至っておるところでございます。

T P P参加、減反政策の見直しにつきましては、農家への影響が大であるというふうに

考えております。本市では、人・農地プランによる新規就農者支援や農地集積事業を推進し、農業生産の効率化を図り、コスト削減につながる施策を推進しております。しかし、これは大規模農家の育成などの効果はあると考えますものの、小規模農家の支援には難しい一面を持っておるといふふうにも考えております。各地域で農地集積や大規模化が進めば進むほど、高齢者世帯、あるいは兼業農家などの小規模農家におきましては、これまで以上に農業経営が成り立たない状況になるのではないかというふうに危惧されるところでございます。

また、畜産農家におきましても、厳しい状況が続いておりまして、その中でのWCS、これにつきましては、子牛農家との契約に稲わらの提供を受けているものでございます。また、飼料用米につきましても、需要の面から考えますと、際限なく拡大することは困難ではないかというふうにも考えられます。

米農家におきましては、米価の下落等によりまして、飼料米に転換する農家が増加するのではないかと考えられますけれども、飼料米の買い取り価格につきましては、現在国からの結論は出ていない状況でございまして、飼料米の行方も定まっておらないというところでございます。

このようなさまざまな問題に立ち向かうための新たな方策といたしまして、大規模農家は量産体制によるコスト削減に努め、小規模農家は、逆に地産地消などの作物を手間暇をかけ付加価値をつけた6次産業化による収益アップを目指すべきではないかというふうにも考えます。例えば、6次産業の開発に関連した特区を設定するなど、新たな取り組みに向けて市内の農家、JA、支援センターなど、協議検討を重ねていくことが重要であると考えます。

現在、本市におきましては、市独自の活力ある阿波市農業振興事業を推進しておりまして、6次産業化や加工に必要な開発における体制づくりのための補助事業を行っております。

国、県におきましても、6次産業化に対する補助事業による施設整備及びソフト事業を実施しておりまして、本市内の農家の方の中には、既にこの申請を済まされた方もおいらると聞いております。

また、徳島県は、この12月3日、6次産業化を支援するための相談窓口、6次産業化サポートセンターを県庁内に設置いたしまして、今後の事業展開と普及に努めるものとしておるところでございます。

本市といたしましても、T P P問題を初め、減反政策の見直し、そして社会情勢の変化には、国、県、J Aや関係団体との連絡を図りながら対応をしていかなければならないというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（出口治男君） 吉田正君。

○9番（吉田 正君） ただいま部長のほうから詳細説明を受けましたが、最後になりましたが、6次産業化のやり方、徳島県がサポートセンターを開きました。そういうことで、県のまねをするのではないけど、やっぱり県もそういうような方向でこれから農業振興の強化ということで考えておられるようでございます。まだ、恐らく市とか町ではそういうような制度もできとらんとは思いますが、野崎市長も農業関係の出身の市長でございます。そういうところで、できましたら、転作の面についても、子牛農家、それから米作農家というようなことの転作が有利になるような阿波市の農業の振興ということをいろいろ検討していただいて。阿波市は、大規模農家より、やっぱり兼業農家というのが非常に多ございます。そういうことで、土地の集積もなかなか難しい問題もありますので、そこいからこれから検討をしていただくよう、切にお願いをしまして、この問題がちょっと私も出してみただけど、T P Pから転作問題、14年度まだ骨子が出ておりませんので、後ほどまた検討をいろいろ重ねてもらうて、これ以上の答弁は求める必要もないかと思っておりますが、副市長やの、市長やも、ここらわかってやって進めていきよると思っておりますので、この問題については、後が込んでますので、今日6人の予定なんです。余り長かったら、また怒られるような感じです。ひとつこの問題については、これで結構です。

次に、阿波市の学校給食センターの完成後の運用計画ということで通告をいたしておりますが、12月の定例議会、第4回阿波市定例会の開会の日、12月2日、野崎市長が行政報告ということで、現在阿波市が発注している7事業、新庁舎及び交流防災拠点施設、学校給食センター、高区水道工事等の現場の全てが、発注工事が着々と予定どおり無事に進んでいるというようなことを報告を受けました。計画どおり竣工が進んでいるということでございますので、我々も一応安心したわけでございます。その中で、学校給食センターの落成が、14年7月完成予定で、9月には本格的に稼働をするというようなことを聞いております。これは教育長にお伺いするわけでございますが、本来この件につきましては、阿波市では行政が運営し、今までやってきたわけでございます。そういうことで、民営化になるようなことも聞いております。



そこで、選定方法をどういうふうに行ったかどうかということをお聞きしたいのと、現在まで職員さんが何人か直営で勤めております。その職員の待遇はどのようになっていくのか、職員の方もいろいろご心配してますが、もう話をしとるかわかりませんが、民営化になる場合には、職員さんがどっかへかわるんだらうと思います。それは十二分に職員の待遇については検討をしていただきたいと思っております。

それと、野崎市長が常におっしゃっております地産地消、この賄いについては、今後とも民営化になったときの業者とは十二分に協議をし、阿波市の材料を使うていただくということで、今までの経緯と、これからの給食センターの運営についての方向づけをお聞きしたいと思っておりますので、教育委員会次長か教育長の答弁になると思っておりますが、納得のいくような答弁をしていただきたいと思っております。

○議長（出口治男君） 新居教育次長。

○教育次長（新居正和君） 阿波みらい吉田議員の代表質問の学校給食センター完成後の運営計画について、平成26年7月完成予定の給食センターの運営について答弁させていただきます。

新しい給食センターの運営につきましては、さきの9月議会において、調理配送業務に係る債務負担行為を含む補正予算の議決をいただいているところでございますが、先日公募型企画提案方式、プロポーザル方式により業者選定を行い、4社の応募がございました。優先交渉権者が、東京都台東区東上野の株式会社東洋食品に決定しております。平成26年7月から3年間の調理配送業務の開始に向け、契約交渉を進めているところでございます。

優先交渉権者となった株式会社東洋食品は、民間委託の最大のメリットとして、学校給食事業に25年以上かかわり、127センターに上る受託経験により蓄積されたノウハウと経験豊かな人材を多数有しており、本市の複雑な移行計画にも十分対応でき、安全な、安心な学校給食を安定的に提供できるものと考えております。

ご存じのとおり、調理配送業務は民間委託といたしますが、給食献立作成、食材調達などの管理運営につきましては、引き続いて市において実施いたします。給食食材の調達につきましては、引き続き市が行ってまいります。平成24年度に立てました地産地消推進計画部分と牛乳及びパンを除いた給食食材の必要量を、公平で、安全、確実、経済的に調達するため、できるだけ市場原理を取り入れた調達方法にしていきたいと考えております。

なお、職員配置につきましては、平成26年度当初には、実務能力を有する基幹社員と合わせて、合計21名ほど配置される予定でございます。市内での採用者は、基幹社員として教育も受け、順次登用されていくことになり、平成27年度には合わせて40名程度になるとの提案でございました。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（出口治男君） 吉田正君。

○9番（吉田 正君） ただいま答弁をいただきまして、現在勤めております職員の待遇についてはいろいろ検討をしているようでございますので、よろしくお願いをしたいと思っております。

それと、26年度21名ということで採用予定ということで東洋食品と、大手の食品会社であろうと思うんですけど、できるだけ市内の人を採用するよということ、特にお願いしたいと思います。

それと、稼働し出したら、4つの町の小・中学校へ行くわけでございますので、給食の調理する人並びに配送する人も人数が、これ21名ぐらいですとといけるわけなんです、また後で答弁願いますが、これ非常に大きな学校給食になるんでなかろうかということでございますので、特に最初のかかりが大事だと思います。学校給食会もいろいろと検討をしていくだろうし、できるだけ阿波市の食材を使うてもらうということと、初めての試みで、こういうような大きな給食センターの運用でございますので、委託したけえということで任すんでなしに、ある程度やっぱり市のほうも監査とかというんは十二分にやっただくというようにして、そこらを、簡単でございますが、答弁願うてと思っておりますので、よろしく。

○議長（出口治男君） 新居教育次長。

○教育次長（新居正和君） 再問にお答えいたします。

27年度には、合計で40名程度になるとの提案でございました。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（出口治男君） 吉田正君。

○9番（吉田 正君） 今、次長のほうから答弁をいただきました。教育長には、また。

今回は、今の出発点でございますので、次長の答弁で大体の骨子がわかりましたので、とりあえず事故のないように。初めての経験でございますので、いろいろと運用については十分気をつけてやっていただきたいと思います。

それでは、3点目の県道船戸切幡上板線のバイパス工事ということで通告をいたしております。

この道路は、現在中止をしております、県道船戸切幡上板線という県道のバイパス工事でございます。これは、ひょっとしたら阿波町出身の職員さんをご承知かと思いますが、この工事は、20年前ぐらいに中止になった工事だと思います。これがいろいろと問題があることは私も多少は知っておりますけども、志度山川と一緒に、中止してから全然動いとらん、この道も路線なんです。これを全然計画もなしに、町も要望せんのか、市も要望せんと、そのまま行くのか、これそこの現場の調査もしもって、これは先で計画が立つような道路なのか、これ廃止にせないかんような道路なのか、これ県道じゃけど、阿波市の方向づけでは移管になるけど、いろいろ検討協議して。これには、河川が2カ所かかります、バイパスの中で。そういうことで、非常に難しい、これバイパス計画を立てたんだろうと思います。そういうことで、地元との折り合いもつかずで、こういうような長い期間中止になつとると思うんですけど、これをいつまでもほっとくわけにいかんし、県なら県、中止なら中止ということ工事を方向づけを考えて、やっぱり工法も考えながら、やるもんはやるというような方向づけで進めてもろうたらと思います。

このバイパス工事は、皆さんも阿波市の人は知つとると思いますが、これは阿波町の岩津の橋がございまして。それより北に、県道鳴門池田線の交わるところから北に西長峰の工業団地の入り口までは立派な道が抜けております。その途中にバイパス工事を予定しとるわけなんです。これは、きれいな標識もできとったんじゃけんども、もう取り外して、今下へ置いております、道路の下へぺたって寝かせてあるだけ。この道を市として、これから黒石副市長も県から出向して阿波市のために頑張ってもらっておりますが、なおこの際にはっきりとどういような方向でやるんか、やるんならやるような方向づけで阿波市としても動かないかんだろうし、阿波市がこの道は必要ないんかな、でけんのかなということやったら、また県と十分検討して方向づけを早うつけるべきでなからうかと私は思っております。これは、田村部長、それから友行次長は特に阿波町出身でございますので、この問題についてはいろいろと過程も知つとると思う。じゃけえ、これは副市長、市長、政策監もおりますが、いろいろ検討して、無理なもんだったら、いつまでも中止でなしに、方向づけを変えて、もっと違う方向で。今の路線の入り口が、あれ20メートルぐらいでけとんととまっとなですけどね、これをどないにかよけていけるもんならやると、でけんもんなら、途中で局部改良、待避所をこしらえて、車が災害時でも円滑に動けるように改

良してもらいたいなというんが、私は林地区でございまして、特にこのバイパス工事については関心を持っております。これで、ひとつどういようなこれからの方向づけを市が考えているかということ、現地も見ていただいたか、ここいらを建設部長なり次長に答弁をお願いしています。

以上。

○議長（出口治男君） 田村建設部長。

○建設部長（田村 豊君） 阿波みらい吉田議員の代表質問にお答えをさせていただきたいと思ひます。

ご質問につきましては、県道船戸切幡上板線改良工事の見通しについてということで、現在中止している県道船戸切幡上板線バイパス工事の今後の見通しということで、岩津バイパスのこととございまして。お答えをさせていただきたいと思ひます。

県道船戸切幡上板線岩津バイパスにつきましては、岩津橋の整備に伴い、国道192号線と西長峰工業団地や阿波市道中央東西線を結ぶアクセス道路として平成4年度に県営事業の地方特定道路改良事業により事業着手がされました。その当時の事業の内容といたしましては、総事業費21億円、計画延長が1.5キロメートル、全幅員が13メートル、車両幅員が6メートルで、両側歩道つきの高規格道路でありました。平成9年10月に、西長峰工業団地にアクセスする県道鳴門池田線から市道南整理7号線までの区間176メートルが供用開始をされました。その後につきましては、事業計画への理解が得られなかったことや事業者の減少などの理由により事業が休止されている状態となっております。

今後の見通しにつきましては、現在阿波市内の県道の事業といたしましては、県道志度山川線東原工区、県道船戸切幡上板線土成工区や県道宮川内牛島停車場線の吉野バイパス事業などを行っているところでございまして。これらの工区の完成までに、阿波市内の道路整備の状況を勘案し、防災や減災への対応も考慮しながら、限られた財源を有効に活用していくため、この線につきましては、地元の要望もお聞きしながら、県との対応を図ってまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（出口治男君） 黒石副市長。

○副市長（黒石康夫君） 阿波みらい吉田議員の代表質問にお答えをさせていただきます。

市内の県道の整備、この船戸切幡上板線も含めまして、県道整備に対して全体としてど

のように方向づけ、進めていくのかというご質問でございますが、現在市内における県道の整備状況といたしましては、中央地方道の志度山川線については、現在東原工区においてバイパス工事が進められております。全長1.7キロメートルのうちの930メートルの区間、55%に当たりますけれども、そこが供用中ということで、用地に関しましては92%終了し、順次工事が進められているという状況でございます、早期の完成を目指しているというところでございます。

さらに、一般県道宮川内牛島停車場線、これにつきましては、吉野工区におきましてバイパス工事が進められておまして、現在780メートルの計画区間全線において用地の立ち会いが終了して、用地買収の段階へと進んでまいります。今後は、用地の取得状況を見ながら、整備の工事を進めていくというふうに伺っております。市としましても、早期の完成の向けまして、地元の対応等の協力をしてまいりたいというふうに考えております。

また、県道船戸切幡上板線におきましては、現在工事としては土成バイパスを整備中でございます、計画区間2.3キロメートルのうちの約9割の用地取得が完了いたしておまして、工事伸長につきましては500メートル区間の暫定供用がなされております。さらに、九頭宇谷を挟みまして840メートルの区間で舗装工事を残すのみというふうな状況になっております。

こうした主なバイパス道路の整備のほかに、県道の交差点の改良、あるいは自歩道の整備など、局所の改良工事というものも順次進められているという状況でございます。

また、県へのこうした道路整備の要望も含めまして、主要地方道志度山川線、通称これは自衛隊道路と言われてますけど、そこの通行不能区間、これの改善につきまして、私も今年の夏にこの区間通ってみたわけなんですけども、この区間の改善につきまして、それとあと合わせて、吉野川堤防を通る一般県道香美吉野線の整備促進、こうしたものも含めまして、全体として市の重点の要望としまして、去る11月14日に県に対して要望を行ったというところでもございます。今後とも、県とも十分連携をしまして、一層安全で生活に密着した道路網、道路環境の整備に努めてまいりたいと考えております。適宜、県に対しても十分協議をして、要望してまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（出口治男君） 吉田正君。

○9番（吉田 正君） 副市長のほうから、いろいろ県道についての方向性を答弁をいた

できました。これで、できるだけ阿波市の中でも特に阿波町の志度山川線、それから今の船戸切幡上板線は、これは随分と忘れるぐらい中止ということでございますので、この際副市長、県の職員から出向と、4代目、3代目の副市長でございます。できるだけ県道の件に関する工事については、今後阿波市がどういう計画しとるかということをお県に十二分に伝えていただきまして、早急に工事が進むようお願いをいたします。

それと、あとこれ再問でちょっと関連なんですけど、この船戸切幡上板線の今の現在の道路のところで、長峰工業団地の入り口で、岩津の橋を北へ渡って、今改良ができております道路との交わる交差点があります。大きな広い交差点でございます、北岡地区ちゅうとこ。この交差点が、このごろ高松へ通う人が多て、あそこを通過して高松へ出る自動車が非常にふえております。一応、現場をゆっくり見てもろうたらわかるんだらうけど、あの交差点って割合複雑な交差点で、長峰からおりてくるときには坂が急じゃし、いろいろあって、それから切幡のほうから来て、あそこで交差するときには見通しが非常に悪いということで、だだっ広い交差点になっていって、何か複雑な交差点になっております。そこへ、できたら、この改良工事ではないけど、そういうような関連であそこのところへ、研究をしてもろうて、交差点に信号機を、点滅でも何でもええ、信号機をつけてもろうたほうが、安心・安全で通れるようなことになると思います。

そういうことで、私の3点の質問でございますが、無事に答弁も聞かせていただきましたので、これで終わりたいと思います。それでは、これで私の質問を終わります。

○議長（出口治男君） 阿波みらい吉田正君の代表質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午前10時43分 休憩

午前10時55分 再開

○議長（出口治男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、阿波清風会榎原伸君の代表質問を許可いたします。

榎原伸君。

○2番（榎原 伸君） 2番阿波清風会榎原伸、議長の許可をいただきましたので、代表質問を行います。

今年も残すところあと20日余りとなりまして、この平成25年で最も明るいニュースはといえば、何と云っても2020年東京オリンピック、パラリンピックの招致だろうと

思います。ただこれも、東京都知事の5,000万円受け取りの問題で、やや色あせた感じがしますけども、私もプレゼンから決定の瞬間までを固唾をのんで見守っておりました。決定の瞬間は、家族と喜びを分かち合い、昭和39年、この日本中が感動にわき、目覚ましい経済発展を遂げた我が国が浮かんできて、景気後退している日本にとって大きなチャンスと思った次第であります。しかし、それから3カ月がたった今、オリンピック招致も安倍首相にとっては長期政権への足がかりのようで、依然高い支持率に支えられて、強気な発言が目立っております。消費税の増税、復興特別法人税の減税廃止、集団自衛権、最近では特定秘密保護法案と、枚挙にいとまがありません。さらに、大企業寄りのTPP交渉、特別区法案など、国民の多くが反対の政策推進が心配ではありますが、ここ阿波市では、野崎市長、2期目を無投票という結果にも決しておごることなく、市民一人一人に目を向け、耳を傾けて、現場主義を掲げ、一年365日を行政運営にささげているのは立派であります。ただ、行政に100点満点はありませんので、今回阿波市の教育、防災、農業、この3点について質問したいと思います。

まず、阿波市の教育について、教育長の教育方針についてお聞きします。

いじめ、体罰による自殺など社会問題となっている中で、6月、阿波市の教育長に板東教育長が就任をされました。9月定例議会では、早速池光議員から学校教育についての基本的な考えや方針について質問がなされました。教育長は、23年に策定された、未来をつくる力、たくましい力、郷土を愛する力、この3つを教育理念とする第1次教育振興計画を推進すると述べられました。これは、あくまで理念や目標でありますので、これに魂を込めていくことだろうと思います。同時に、教育長は、8つの施策を発表されました。私は、今回、その中の生きる力、たしか3番目だったと思いますが、この生きる力の育成を重視した教育内容の充実ということについて、もう少し詳しく聞きたいと思います。

(3番 藤川豊治君 入場 午前10時56分)

○議長(出口治男君) 坂東教育長。

○教育長(坂東英司君) 阿波清風会樫原議員の代表質問、生きる力の育成を重視した教育内容とはについて答弁させていただきます。

生きる力とは、確かな学力、豊かな心、健やかな体の、いわゆる知、徳、体の3つのバランスのとれた力のことであります。生きる力の育成は、前回の学習指導要領から今回も理念として継続しており、現行の学習指導要領では、子どもたちの生きる力をより一層育

むことを目指しております。

現代の子どもたちの生活や意識は、物質的な豊かさや生活の利便性の向上、少子化などによって、大きく変容しています。社会性の不足、規範意識や道徳心の低下、責任感の希薄化などが指摘されているとともに、先行き不透明な社会の閉塞感の中で、学ぶことへの目的意識や社会的自立心が弱くなってきています。このような状況にあって、また知識基盤社会と言われる現代において、生きる力を育むという理念は、ますます重要だと考えられます。

小学校では平成23年度から、中学校では平成24年度から、生きる力を育むために、現行の学習指導要領による教育が始まっております。その中で、教育内容を充実すべき主なものとして、思考力、判断力、表現力を育む、伝統や文化に関する教育を充実する、道徳教育を充実する、健やかな体を育てる、理数の力を育む、体験活動を充実する、社会の進展に対応した教育を行うなどが掲げられております。

議員ご質問の生きる力を育む教育内容の一例として、体験活動について、阿波市内の小・中学校の取り組みを紹介いたします。

小学校の1年生では、生活科の時間などに野山に出て、季節の生き物や草花、田畑の作物に五感を通して触れるなどの自然体験活動で知識を得るとともに、豊かな感性を育みます。3年生では、まち探検によって、身の回りのいろいろな施設や、そこで働く人々の工夫や生活の向上に尽くした先人の苦心や考えを学んでいます。5年生では、稲作を通して米をつくることの苦労や喜びを実感し、日本の農業についての理解を深めます。地域の方々とのかかわりでは、人権擁護委員や環境保全隊の皆さんと、食や人形劇などを通して、命のリレープロジェクトを実施しています。米やナス、サツマイモを育て、料理をし、食べることを通して、命の大切さや命の連続性や地産地消の意義を学んでおります。また、地域の高齢者クラブの皆さんと菊づくりをしたり、地域住民やJAと一緒にあって、野菜や草花を育てたり、地域の環境づくりをすることによって、豊かな心の育成につながる取り組みもあります。

中学校では、2年生で職場体験学習を行っております。生徒は、各事業所に直接電話や訪問をして、交渉や打ち合わせをいたします。2日間の労働体験ではありますが、働くことの厳しさ、礼儀の大切さ、仕事が社会を支えていることの意義などを心と体で学びます。このことは、高校でのインターンシップ、そして社会人になっての労働へとつなげていく意味において、重要な役割を果たしています。



以上、一例を述べましたが、こうした体験活動は、学校、家庭、地域が相互に連携しつつ、社会全体で取り組むことが不可欠であると考えております。

各学校におきましては、確かな学力の習得とともに、教育活動全体を通して豊かな心や健やかな体を培い、現代社会をたくましく生きる力を育むために、日々尽力しているところであります。阿波市教育委員会といたしましても、そうした各学校の教育活動充実のために、一層の指導、支援をしてみたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（出口治男君） 檜原伸君。

○2番（檜原 伸君） 体験活動の例を挙げて説明をいただきましたが、この生きる力ということと言いますと、今おっしゃったとおり、地域の協力、連携は不可欠だろうと思います。

それでは、地域や市民は、今の教育委員会制度をどれくらい理解しているとお思いですか。市民力を生きる力の養成だけでなく、学校運営に発揮してもらうためにも、教育委員会制度そのものを市民に理解してもらうことが必要と思われるので、ぜひとも教育長には、教育委員会制度の市民の理解度を知らするためにも、アンケートの実施をお願いしておきます。

教育の2点目でございます、阿波市学校給食センターについて質問いたします。

この阿波市学校給食センターが、市民はもとより、児童・生徒の大いなる期待のもと建設されようとしております。市場町切幡古田地区は、ここから近くて、この質問台にも重機の音が聞こえてきそうではありますが、安全で安心、地産地消が盛り込まれた給食が来年の2学期から供給開始されることに期待が膨らみます。この新設される給食センターについて、4点ほど質問いたします。

まず1点が、児童・生徒数、いわゆる給食供給数の見通しについてであります。

市長は、よくこの給食センターに関して「4,000人のレストラン」という表現を使われます。阿波市合併時には児童・生徒数3,268人が、24年には2,947人となっており、今後も減少傾向が続くものと思われまます。基本構想では、24年度末の、先ほど言いました2,947人に、教員、幼稚園児数814人を加えても、3,700人がマックスだろうと思います。教育委員会としても、今後の児童・生徒数の推移を判断して、全くかけ離れた食数の設定とならないように決定されたものと思われまます。そしてさらに今よく叫ばれております食育の観点からもさまざまな給食メニューが提供されることか

ら、こうしたメニューに対応するためにも、ある程度の調理器具などの余裕が必要なために基準食数に対する余裕食数を見込んでの4,000食と見られますが、今後5年間の給食の供給数の見通しと余裕食数について説明を求めます。

さらに、この学校給食センターの機能と体制について、給食センターの整備、運営に当たっては、文科省の学校給食衛生管理基準、厚労省の大量調理施設の衛生管理マニュアルを遵守した、高い衛生水準を確保することが義務づけられており、HACCPの概念が生かされた衛生管理が基本となっております。床面からはね水による食材への二次汚染の防止が図られるドライシステムは国の方針でもあり、その最たるものであります。こうしたHACCP概念に対応した施設設備、施設内の動線によって、微生物の増殖防止、ほこりやごみのたまり防止、鳥類、昆虫類、ネズミなど哺乳類の侵入防止といった観点からも、安心できる給食提供がされるものと思います。このように機能面での充実はわかりませんが、何と云っても、たくさんの食材を使って調理するのは人であり、異物混入などの万一の事故の場合にも迅速に対応できる組織体系が必須であります。安全で衛生的な給食を提供する体制についてお聞きします。

次に、災害時における給食センターの役割ということで、平成23年3月11日に発生しました東日本大震災においては、震災発生初期から市内全域が停電など、ライフラインが途切れた状態の中で、避難所で想定をはるかに上回る避難者への大量の食事提供の問題が生じ、各給食センターからの食事提供も検討されましたが、停電や燃料不足、物流停滞などの事情により、これは実現できませんでした。今、徳島県でも、南海トラフ地震対策を進めております。この給食センターでは、大量調理は可能であります。災害時稼働のためには、食料、燃料備蓄、また停電対策などの課題を抱えております。さらに、供給体制、すなわち食数や食事内容の整理も必要であります。私は、災害時における避難者への食事供給の重要な拠点になり得ると思っております。災害が阿波市でなくても、他市であっても、この給食センターで炊き出しを行って、供給する体制を築いておいてもよいのではないのでしょうか。災害時における避難者への食事供給体制の中に給食センターを組み入れることについて、防災担当部局とも検討すべきと考えますが、所見をお聞きします。

では最後、環境配慮についてでございます。

給食で発生する生ごみには、調理過程で出る野菜くずと学校から食べ残しでセンターへ戻ってくるものがありますが、子どもたちに対する環境教育や食育、さらにごみ減量化といった環境配慮の観点からリサイクルすることが求められていますが、どのように推進を

されるのかお聞きします。さらに、学校給食センターは、市長が言われる4,000人のレストランでもありますが、食品工場でもあります。周辺環境への影響、すなわち臭い、騒音、汚水、食料残渣に配慮する必要があると思いますので、そうした配慮、地域に調和した設計となっているか、お聞きします。

○議長（出口治男君） 新居教育次長。

○教育次長（新居正和君） 阿波清風会樫原議員の代表質問、新阿波市学校給食センターについて、1つ目が給食供給数の見通しについて、2つ目に給食センターの機能、体制について、3つ目に災害時における給食センターの役割について、4つ目に環境配慮についてに答弁させていただきます。

まず最初に、給食供給の見通しについてでございます。

平成25年度における給食供給数は、5月1日現在で、小・中学校の児童・生徒数2,944人に教職員301名を加えた3,245人に、阿波、市場、板野西部の3学校給食センターから給食を提供しております。これに、幼稚園の園児、教職員449名を加えると3,694人となります。4歳児は、保育所と幼稚園のどちらかを選択することができますが、4歳児が全て幼稚園に入園したとして、3年後の平成28年度には、幼稚園の園児、小・中学校の児童・生徒と教職員で3,600人、5年後の平成30年度には約3,500人程度ではないかと考えております。給食供給数としては、園児、児童・生徒数及び教職員のほかに、給食センターの調理員や給食の試食会用として100人程度を見込みますと、給食供給数としては3,600から3,700食と考えております。

次に、2番目の給食センターの機能、体制についてでございます。

安全で安心な給食を提供していく上で、衛生管理の徹底は必要不可欠なものであります。現在、市直営にて給食を提供している阿波、市場の両給食センターにおいても、調理員については月2回の検便検査を行い、10月から3月の期間は、検便検査に加え、月1回のノロウイルス検査を実施し、日々の調理員の健康状態のチェックを行っており、衛生管理に努めております。

平成26年4月から、調理配送業務について民間委託にて給食の提供を行っていくこととしており、9月議会において、この業務委託に係る債務負担行為を含む補正予算の議決をいただいております。現在、公募型企画提案方式により、調理配送業務の委託業者の選定を行い、優先交渉権者として株式会社東洋食品に決定しており、契約交渉を進めているところであります。

この事業者は、全国規模にて多くの学校給食施設における調理配送業務の受託実績があり、127給食センターでの受託経験を有しております。また、その積み上げてきたノウハウを生かし、自社独自の衛生管理マニュアルも有しております。このことから、新給食センターが完成しますと、設備面での体制が整うとともに、運営面においても民間事業者の受託実績に基づいたノウハウの活用が見込まれ、さらなる衛生管理の徹底が図れるものと考えております。

また、市の取り組みとしまして、異物混入や食中毒の発生等、万が一の事故に備え学校給食における危機管理マニュアルの作成に着手しており、今年度中の整備を目指しております。

次に、災害時における給食センターの役割についてでございます。

現在建設中の新給食センターには自家発電設備を有しており、停電時においても一部の厨房機器を稼働させることが可能となっております。阿波市地域防災計画の中では、食料供給計画の主な実施機関として給食センターも含まれております。この阿波市地域防災計画は、防災対策課において今年度改定作業を進めているところでありますので、この機会に、災害時における新給食センターの活用について防災対策課と協議検討を行ってまいりたいと考えております。

次に、環境配慮についてでございます。

野菜くず等の生ごみの減量につきましては、新給食センターでじんかい処理機を導入することとしております。このじんかい処理機がどういったものかと申しますと、野菜くず等が発生した箇所で、水を加えて野菜くず等を粉砕して、液状となったものを配管を通してじんかい脱水機に送り、脱水機で脱水することで、生ごみを減量するものになります。

新給食センターから出る排水については、排水処理施設を設けることにしております。新給食センターの敷地は、西側に民家が隣接しており、南側も道路を挟んで民家がありますので、排水処理施設を敷地の北側で東寄りに設置することとしております。また、この排水処理施設は、1日当たり85立米の排水を処理しますことから、水質汚濁防止法に規定される特定施設であり、1日最大汚水量が50立米以上であることから、瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく県知事の設置許可が必要となり、既にその設置許可をいただいております。供用開始後は、月に1度排出水の状況を測定し、その結果を保存しておくとともに、県へも報告することとなります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（出口治男君） 檜原伸君。

○2番（檜原伸君） ただいま新居次長から4点の答弁をいただき、私の質問内容が全て検討してくれてることがよくわかりました。

この給食センターに関して、さきの吉田議員からも、そしてこの後の江澤議員からも質問されるみたいです。それだけ関心が高い事業であります。阿波市の未来を支える子どもたちの健康、生活を第一に考え、理想であります、子どもたちが安心して、楽しく、おいしく食べられる学校給食を切望して、2番目の阿波市における災害対策についてお聞きします。

平成に入り、阪神・淡路、中越、東日本大震災と、多くの犠牲者を出し、莫大な財産を喪失しました。多くの学者が150年周期に入ったと言い、地震や津波災害に対して余り危機意識を持っていなかった阿波市民も、本年3月の徳島新聞の、この1面、そして10面、11面と、2ページを割いて南海トラフ巨大地震が発生した場合の特集記事を掲載、阿波市民も防災・減災意識に変化が見られるようになりました。今、県も、震度7の被害想定を行い、南海巨大地震を迎え撃つ、これをスローガンに掲げ、震災に強い社会づくり条例、震災対策基金条例、防災人材育成センターの設置などの対策により、死者ゼロを目指しております。地方行政の最大の目標は、市民の安全・安心を守ることが責務であり、近未来の災害想定の中で質問をいたします。

一口に災害と言いますが、暴風、豪雨、洪水、高波、地震、津波などによって起こる被害のことですが、阿波市にあっては、高波や津波の影響はありませんので、多少想定範囲は狭くなりますが、この災害対策、阿波市での自助、共助、公助の責務の観点に立った取り組みについてお聞きします。

○議長（出口治男君） 井内総務部長。

○総務部長（井内俊助君） 阿波清風会檜原議員の代表質問、2項目目の阿波市の防災について、自助、共助、公助の責務の観点に立った取り組みにお答えをさせていただきます。

阪神・淡路大震災や東日本大震災の教訓から、これからの地震対策は、助かる命を助けることを初めといたしまして、被害を最少化する減災の考え方を基本に、あらゆる方策を講じることの必要性が広く認識されるようになりました。また近年、局地的な豪雨や竜巻など、異常気象による災害が多発しており、いつどこで発生するのか、予想が困難な状況となってきました。このような大きな災害に対しまして的確に対処していくために

は、自助、共助、公助のそれぞれの主体が責務と役割を認識し、災害対応力を高め、より緊密に連携することが極めて重要であると考えております。

災害時の対応におきましては、自助7割、共助2割、公助1割と言われており、災害の規模が大きくなればなるほど、自助、共助の役割が大きくなります。自助とは、みずからの安全はみずからが守るという考え方にに基づき、一人一人が自分の命や生活を守ることでございます。そのため、ふだんから災害に関する知識を身につけ、災害を正しく理解し、何を備えておけばよいかを考え、災害に対する準備をしておくことが重要であります。自宅を安全な空間にすることも自分にしかできないことであり、地震の揺れる中で自分の身を守るのも、自分にしかできません。このようなことから、市といたしましては、地域防災力活性化推進委員を雇用いたしまして、自主防災組織の活動時や研修時などに、みずからの命を守るために必要な知識の普及や意識啓発を行っておるところでございます。

また現在、住宅の耐震化の推進のため、戸別訪問を実施いたしております。この訪問時に、耐震化補助制度の説明に合わせて、家の中の安全対策として、地震に対する家具類の転倒防止チラシなどを配布し、啓発に努めているところでございます。

次に、共助についてでございます。

自分たちの住んでいる地域は自分たちで守るという地域での助け合い、まさに共助が防災減災のかなめと言えます。阪神・淡路大震災では、生き埋めや建物などに閉じ込められた人のうち、救出された95%の人が、自力または家族、隣人などに助けられました。東日本大震災においても、家族や地域のきずなの大切さが再認識されたところでございます。

大規模災害時には、道路の寸断や建物などの倒壊によりまして、行政や自治体の公的機関が十分機能しなくなります。一刻も予断を許さない状況では、自分たちでみずからの身の安全を守り、隣近所の人たちと協力して、被害に遭った人たちの救助や救援、また高齢者の方などの避難誘導など、地域の防災力が重要になってまいります。そのための協力体制として、町内会や自治体単位で組織される自主防災組織の役割が大切だと考えます。

本市におきましては、平成18年10月から自主防災組織の活動育成や住民の防災意識の向上を図るために、補助金の交付と防災資機材の貸与等を行っております。本年11月末の組織結成数は、市内383自治会のうち275自治会において決定をされておまして、世帯結成率は78.6%となっております。自主防災組織につきましては、消防署指導の救命講習や初期消火訓練、県の寄り合い防災講座や避難訓練など、さまざまな活動を

していただいております。

また、昨年の市総合防災訓練において、始めてテコバールによる倒壊家屋からの救出訓練を実施いたしました。この訓練は、3人1組になり協力しながら倒壊した家屋の一部を持ち上げ、そのすき間から取り残された人を救出する訓練でありまして、まさに共助の精神につながる訓練と思っております。今後、各自主防災組織の訓練に取り入れていただけるよう働きをしていきたいと考えているところでございます。また、テコバールは、本年度中に各自主防災組織に配布することにいたしております。

一方、これからの自主防災組織の活動は、個々の組織の活動だけではなく、それぞれの自主防災組織が横断的につながることによりまして、防災、減災の共有化や情報公開など、それぞれの自主防災組織を支援する連合組織を中心とした活動の展開が必要であると考えております。自主防災相互の連携はもちろんのこと、消防団、学校、その他地域のさまざまな活動団体と有機的に連携し、防災を初めとする地域の安全・安心への取り組みを進めていきたいと考えているところでございます。そのため、市内の小校区単位で自主防災組織の連合体の組織化を推進しておりまして、今年度は、10月6日に林小学校において自主防災組織連合会を設立したところでございます。この連合会の取り組みにつきましては、広域避難所である小学校を中心といたしまして、自主防災組織、地域、学校等が連携をした体験型の訓練を来年実施したいと考えておりまして、現在林小学校の保護者参観日に合わせまして、幼稚園児、小学生や保護者参観のもと、自主防災組織、消防団、地域の団体等が連携した体験型の訓練実施に向けて、関係機関と日程や訓練内容につきまして協議を行っているところでございます。自主防災組織や児童が一緒になり訓練を実施することによりまして、児童の防災意識の高揚や地域との一体感の醸成が図られ、将来自主防災組織の担い手として成長してくれればと考えているところでございます。

また、連合会を構成している各自主防災組織や各家庭に備えているジャッキや発電機といった防災資機材を把握し、災害発生時に有効活用をするための調査を行うことといたしております。

今後、市内10小校区におきまして、年次計画的に連合会設立を目指し、防災のなめである共助がより強固となるよう推進してまいりたいと考えているところでございます。

最後に、公助の取り組みについてでございます。

市民の生命や財産を保護することは、行政として最も重要な責務でございます。市の取り組みといたしましては、災害への備え、災害発生時の対応、災害後の対策の3つの視点

から事業に取り組んでおります。

災害への備えといたしましては、防災上重要な施設の耐震化の推進を実施しております。特に、子どもたちが安全で安心して勉強や学習ができ、震災時には拠点避難所となる学校教育施設の耐震化や大規模改修工事を前倒しをして実施してまいりました。本年度実施しております林小学校ほか3小学校の整備が終わりますと、市内の小・中学校の耐震化率は本年度末には100%となります。そのほか、公営住宅、消防詰所や橋梁などの重要施設の耐震化につきましては、担当課におきまして計画的に推進をしているところでございます。

また、木造住宅の耐震化の推進、自主防災組織の結成促進や活動への支援、自主防災組織連合会の設立や総合防災訓練など、災害に備えるための取り組みをいたしております。災害発生時の対応や災害後の対応といたしましては、災害時協力井戸の登録、広域的な応援体制の確立や飲料水や食料品の確保、電力設備の円滑な復旧を図るための協定を県外市町村や民間企業と積極的に進めているところでございます。

また、発災時に的確に対応できる体制やその後の復旧対応体制につきましては、現在阿波市地域防災計画の見直しを行っているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（出口治男君） 檜原伸君。

○2番（檜原 伸君） 3つの観点からの説明をいただきましたが、2点目の共助に関して再問をさせていただきます。

今言われたとおり、共助の活動としては、自主防災活動の強化だろうと思います。これは、どこの自治体でも、自主防災組織の活動、育成を図るための補助金の交付であったり、防災資機材の貸与などを行って、この共助に取り組んでおりますけども、ほとんどの自治会、もしくは近隣の住民と協力してのボランティア組織だろうと思います。

阿波市では、各自治会での世帯結成率が78.6%だそうです。問題は、せっかく結成しても、届け出だけで活動していない自主防が見受けられるという実態であります。ならば、防災訓練などに地域全員参加が見込まれる、小学校校区単位での、今言われた地域、学校などが一体となった自主防災組織づくりは重要だと考えます。阿波市でも、こうした考えから、モデル的に林小学校校区でこうした連合会の設立がなされたということですが、私もこの6月、吉野川市の上浦地区自主防災会の防災訓練を視察させていただきました。ざっと400人ぐらいの幼稚園児からお年寄りまでが上浦小学校のグラウンドに集ま



って体験型の訓練を行うさまを見て、共助かくあるべきと思いました。ただ、この連合会立ち上げに尽力された方は、元消防署署長というキャリアをお持ちの方で、一般市民では、なかなか連合会設立、そして訓練実施は難しいと思われます。校区単位での自主防災組織連合会設立を計画している阿波市としても、こうした取り組みを推進していく上で、地域防災リーダーをどのように育成していくのか、私は、防災の意識、知識、技能を有し、社会のさまざまな場で、減災と社会の防災力を向上のための活動が期待される防災士の育成をお願いしたいと思います。この資格取得には、受講料がかかるそうなんですけども、ぜひとも助成制度を設けて取り組んでいただきたいと思います。所見をお伺いします。

○議長（出口治男君） 井内総務部長。

○総務部長（井内俊助君） 樫原議員の再問にお答えをさせていただきます。

ご質問の内容は、自主防災組織などの活動を推進していく上で、地域防災リーダー、防災士をどのように育成していくのか、また防災士資格取得に対する助成をしてはどうかということでございます。

防災のかなめである自主防災組織の充実、活性化を図るため、防災にかかわる地域の担い手となる防災リーダーの育成は必要不可欠であると考えております。現在、本市におきましては、多くの自治会において自主防災組織の会長としての役割を自治会長の皆さんに担っていただいております。このような中、地域の防災活動に取り組む意欲のある方に、防災に関する実践的な知識や技能を取得していただき、自主防災組織を初めとする地域の防災活動の担い手、防災リーダーとなっていただくことは重要であり、防災士の育成はその一つの方法であろうかと思っております。

防災士は、NPO日本防災士機構が認定する資格で、社会のさまざまな場で減災と防災力向上のためのリーダーとしての活躍が期待をされております。平成25年10月31日現在、日本防災機構への防災士登録数は、徳島県で709名となっており、阿波市では31名の方が登録をされております。この防災士の資格を取得するには、日本防災士機構が認定した研修機関が実施します防災士研修講座を受講し、防災士資格取得試験に合格する必要があります。一般的には、防災士研修センターが全国各地で実施をする2日間の研修講座を受講し、防災士資格取得試験の受験資格を得て試験を受け、合格し、資格登録して初めて防災士となります。この防災士研修講座受講には5万3,000円の受講料が必要で、そのほかに資格取得試験受験料3,000円、資格認証登録料5,000円の合わせて6万1,000円の資格費用が必要となってまいります。

なお、徳島県では、防災リーダーの養成を図ることを目的といたしまして、徳島県地域防災推進員養成研修を無料で実施をいたしてございまして、この養成研修を受講すると、防災士資格取得試験の受験資格を得ることができます。また、防災士の資格取得には特例制度がございます。消防官については、防災士長以上の階級にある消防職員、消防団については分団長以上及びその退職者の方は資格取得に当たり、日本防災士機構が定めた防災士研修講座の履修、救命救急講習の受講、防災士資格取得試験の3要件について免除されることとなっております。特例該当者は、防災士認証登録の手続きをもって防災士の資格を取得することができます。防災士の資格を取得するためには、このような方法があることから、まずは市民の方へ防災士資格制度の情報提供や周知に努めてまいりたいと考えております。また、防災士の資格取得に有利である消防職員、消防団員やその退職者の方にも働きかけをしてまいりたいと思います。

ご指摘のように、自主防災組織の充実、活性化や自主防災組織連合会の設立推進を図り、地域の防災力を高めるためには、地域防災リーダーの育成は非常に大切なことです。また、一人でも多くの方に地域防災のリーダーとして活動していただくため、防災士の資格を取得していただくことも有意義であると考えております。防災士の資格取得に対する経費の助成につきましては、現在助成をしている自治体もございますので、そういった自治体の状況等も調査研究して、経費の助成について前向きに検討していきたいと考えますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（出口治男君） 檜原伸君。

○2番（檜原 伸君） どうも食育活動に欠かせないソムリエへの助成を即決された市長ですので、この防災士に対しても反対はしないだろうと思っておりましたけど、経費助成についても前向きに検討していきたいとご答弁いただきまして、安心いたしました。

今、危機意識が非常に高まっている中で、自然災害から市民の皆さんの生命、財産を守るためにも、市民、市内業者、阿波市、そして我々議会の役割を明確にして、災害に強いまちづくり、人づくりをお願いいたします。

そして最後に、阿波市の農業振興についてお聞きします。

これは、先ほども吉田議員から質問はされておりましたけども、私も何せ10年間お米の会社で経営をしてまいりましたので省略するわけにはいきませんので、質問をさせていただきます。

今、我が国の農業が大変なときを迎えております。つい最近まで、環太平洋連携協定TPP参加で農林水産業は大きな打撃を受けると叫ばれていました。それが、ここに来て、強硬姿勢のアメリカに対し重要5品目の関税撤廃はしないと明言、この態度は立派と言いたいんですけども、私に言わせますと、選挙の公約を守ったにすぎない、ただそれだけのことです。そして、外堀が埋まらないからか、内堀を埋めようと、米政策の見直しが議論され、経営所得安定対策、すなわち戸別所得補償制度による固定払い、10アール当たり1万5,000円を廃止の方向で合意しております。

お米は政治に翻弄され、経済に淘汰されてきました。戦後の食料難は増産の号令、一転して米余りでは減反を押しつけられて、長い生産調整を経て、さきの民主党政権では選抜制、それがここに来て、我々日本人の主食のお米を自由競争と市場原理の世界に放り出そうとしております。

今回の減反廃止によつての阿波市への影響が心配です。この阿波市農業振興計画書によりますと、阿波市の作物では、何といたしましてもお米が中心であります。総作付面積4,090ヘクタールで、お米の作付面積は2,300ヘク、農業産出額156億6,000万円のうちお米は23億1,000万円、産出額の16%を占めております。旧4町の中核農家から零細農家まで、幅広くお米をつくっていることがうかがわれます。このように、基幹作物であるお米、大規模農家にとっては自由にお米をつくれるこの仕組みは大歓迎でしょうが、中山間地を抱える阿波市では、お米づくりをどのように守っていくのか、この点お聞きします。

それと、この米政策見直しの中で、水田フル活用政策として飼料用米、餌ですね、飼料用米の支援強化を打ち出してしております。このような主食用米からの転作を促し、増産の方向を示した飼料用米は、推定需要量が400万トン以上とも言われ、主食米以上の助成水準がうたわれて、安定した生産、販売体制が構築されるものと期待されております。しかし、需要者側である畜産農家の高齢化も進み、餌の高騰、市場価格の低迷など、もうからないということで廃業が相次ぎ、ここ阿波市でも、合併当初は144戸の畜産農家でしたが、一昨年22年には119戸と減少しております。このように、畜産農家が減少していく中で、飼料米の実需者、引受手の畜産農家の経営基盤強化は喫緊の課題であり、畜産振興施策についてあわせてお聞きします。

次に、これは何度も何度も質問しておりますが、農業後継者の育成についてであります。

今、農家の高齢化は非常に深刻であります。農水省によりますと、基幹的農業従事者は、2012年で178万人、うち70歳以上は81万5,000人、46%で、ほぼ半数であります。30歳以下の若手は8万4,000人で、わずか5%しかいません。では、阿波市ではといいますと、農業センサスによりますと、基幹的農業従事者3,772人で、65歳以上の方はどのくらいと思われませんか。2,089人です。では、30歳以下はといいますと、たった50人。これは悲観的になってしまいますが、ここ近年若い人たちの農業への関心も高まってきており、就職難という背景もあるとはいえ、新規就農者そのものの数はふえてるそうです。担い手対策を考える上で、これはチャンスと捉えて、こうした新規就農者をふやし、農業の担い手にしていくことは、高齢化の解消につながる第一歩ではないでしょうか。この若手の就農の後押ししてるのが、12年度からの新規就農給付金事業であります。ただ農業が好きだからとか、自分の食べるもんは自分でつくりたいから農業をやる、こういうわけにはいきません。農業はそんなに甘くありませんし、ハードルは高いというのが現実です。この新規就農給付金は、高いハードルを下げること期待が集まり、阿波市でも11名が交付金を受けて農業に取り組んでくれています。ただ、このときに問い合わせ約30人近くいたと聞いております。選考基準を満たさなくて交付金を受けられない人に対して、国の基準でなくて、農業へのやる気を基本にした新規就農給付金事業を阿波市単で実施する考えはありませんか。この点お聞きします。

そして最後に、阿波農業高等学校の跡地利用についてお聞きしたいと思います。

土成町成当字尾類、尾っぽに種類の類と書きますが、515番地に立つ阿波農業高等学校、土成町の篤志家が、教育に役立ててはどうかという思いから、1945年に県立名西女学校として開校され、2012年、地元に必要な説明もないまま、県立高校の統廃合により、吉野川高校に統合を余儀なくされ、鳴門池田線沿いの3階建ての校舎からは、生徒の元気な姿を見ることはできません。これは、町のシンボルとも思える白亜の校舎から歓声が聞こえなくなれば、寂寥感どころか衰退のイメージが湧いてきます。県にとっても、課題であります阿波農業高等学校の跡地2万6,780平米を、農業が基幹産業である阿波市のイメージアップ戦略として、いち早く地元自治体として、先端技術を備えた種苗やバイオ施設など6次産業化を見据えた農業関連施設をベースとした、全国からでも視察に訪れるような、また若者が働きたくなるようなスポット、そんなランドデザインを描いて県に要望してはどうでしょうか。これは、ぜひ黒石副市長に所見をお聞きします。

○議長（出口治男君） 天満産業経済部長。

○産業経済部長（天満 仁君） 榎原議員の代表質問にお答えをさせていただきます。

3点目の阿波市農業振興についてという中の1点目が米政策が見直され、阿波市の米づくりは守られるのか、2つ目が飼料用米と畜産振興の取り組みについて、3つ目が農業後継者の育成について、4つ目が阿波農業高校跡の跡地利用についてということでございます。

さきの3点につきまして、私のほうから答弁させていただきます。

平成25年11月に、政府は約半世紀にわたり変遷を繰り返しながら行ってまいりました米の生産調整、いわゆる減反でございます、この政策を見直しまして、新たな政策を決定したと報道いたしました。それによりますと、これまでの補助金を大幅に見直し、米の生産数量目標を守った農業者を対象にした10アール当たり1万5,000円の定額補助金を平成26年度には7,500円へと減額し、5年後をめどに廃止すると伝えられているところでございます。

新たな政策では、主食用米の生産数量目標を取り払う一方で、家畜の餌となる飼料用米などへの転換を促すのが柱となっておりますけれども、現時点での農林水産省の見解では、飼料用米の買い取り価格についての最終的な設定は示されていないようでございます。ただし、国の買い取り価格が生産者にとって最低限以上の価格でない場合、飼料用米の生産は厳しいものになると思われまます。

阿波市の農家数につきましては、農業センサスによりますと、平成17年の4,423戸から平成22年には4,111戸と、312戸減少しております。その原因といたしましては、全国と同様でございますが、農業従事者の高齢化、後継者不足、米価の下落など農業所得の減少、またそれに伴う田畑の荒廃が進んだことが考えられます。このような現状の中で、これまでの減反政策が改正されますと、特に1ヘクタール未満の水田を所有する農家、あるいは中山間地域の農家におきましては死活問題となりかねません。

農家に対しての支援策といたしまして、現状としては、経営所得安定対策にかわる、新たな追加されてくるような補助金また支援策は打ち出されておきませんが、国策でございます人・農地プランによる農地集積を進め、生産コストの省力化、飼料米の増産など、主食米の生産にかわることのできる農産品づくりを進める方法が必要であると考えます。

制度廃止後となります平成31年度に向けまして、本市におきましても農業形態は大きく変化するものと考えます。さまざまな要因で米の生産農家が減少することは避けられないのではないかと危惧される場所ではありますけれども、今後も米は日本人の主食であ

ることは変わりはないと考えます。今後も、国の動向を見ながら、県や農業の専門組織であるJAとの連携を図り、本市の対応策を打ち出せるよう、これまで以上に農業経営の育成に努めていかなければならないと考えております。

2つ目の飼料用米と畜産振興の取り組みについてでございます。

畜産農家につきましては、先ほど議員からもご発言ございましたように、合併当初の平成17年度におきましては144戸ございましたが、平成22年度には119戸と、25戸減少している現状でございます。その要因といたしましては、畜産物輸入量の増加に伴う畜産物価格の低迷、担い手不足や後継者が他産業に従事することによる経営体の高齢化、あるいは住宅区域が隣接することによりまして、既存の家畜農家が環境問題や農地の減少により他産業に流出したこと、これらのほか、さまざまな要因が上げられます。

今後、減反政策による米の生産に対する補助金のカットや廃止が実行されますと、米農家は、主食用だけではなく、現制度にもございますWCSなどの飼料米への移行を図ることが想定されます。しかし、この制度は、畜産農家との連携が不可欠でございまして、畜産農家側にとっても、その量には限界がございます。無限大に増加することは考えることはできません。これを受け入れる側の畜産農家の育成につきましては、現在徳島県の事業に加え、本市でも助成するなどの支援を行っておりますけれども、国の新たな支援策にも今後注意して推進していきたいと考えております。

次に、3つ目の農業後継者の育成についてでございます。

経営の不安定な就農初期段階の青年就農者を支援する青年就農給付金事業が平成24年度よりスタートしております。県による研修段階の就農希望者を対象とした準備型と全国の市町村が承認する就農初期段階の就農者を対象とした経営開始型がございます。この経営開始型につきましては、青年の就農意欲の喚起、それと就農後の定着、これを行うため、経営が不安定な就農直後の所得を確保する給付金を給付しておるものでございまして、給付額につきましては、1人当たり年間150万円、給付期間は最長で5年間となっております。

阿波市では、平成24年度に11名の方が対象となっております、総額で1,125万円が既に給付されております。本年度につきましては、10月末現在で6名が給付対象となっております。

今後は、青年就農給付金事業のさらなる周知徹底を図りまして、関係機関と連携を図り、就農希望者に関する情報の提供、また収集体制の強化を図ってまいりたいと考えてお

ります。

なお、国の支援による青年就農給付金以外のものとして、本市独自の特色ある給付制度を設置し給付するという趣旨の先ほどご質問をいただきましたが、この制度設計につきましては、いろいろな条件等を考慮いたしますと、難しいと考えているところでございます。

私からは、以上とさせていただきます。

○議長（出口治男君） 黒石副市長。

○副市長（黒石康夫君） 阿波清風会樫原議員の代表質問にご答弁させていただきます。

阿波農業高校跡地について、先端技術や6次産業をにらんだ農業関連施設のグランドデザインをつくって、県に対して要望してはどうかというご提案、ご質問でございます。

旧阿波農業高等学校の用地につきましては、今も県が管理する学校用地となっております。現在は吉野川高校の1年生から3年生までの農業科の生徒、約140人ですが、1人につき毎週2回程度農業実習地として毎日利用されている状況でございます。使用されているのは、正面玄関入ったすぐの左右の建物の3棟とグラウンドの西側の試験地などございまして、全体が約3.7ヘクタールでございますけれども、その3分の1程度となっております。

ご質問の跡地の利用についての議員のご提案は、阿波市の農業の未来にとりまして大変素晴らしい案だと思います。しかし一方では、現実的には多くの課題もございます。その構想の実現のためには、施設の建設や管理経費、あるいは人件費など多大の費用が必要でございますし、その資金の調達という課題もございます。また、民間企業を中心でいくとすれば、その採算性とか費用対効果ということが課題になろうかと思えます。

また、県のほうでの施設整備としましては、平成17年度からその構想を検討してまいったところでございますが、石井町に現在あります農業試験場、そこに農業の先端技術あるいは新品種の開発、6次産業化やその現場への普及活動、あるいは高度な教育機能、これは農業大学校を併設したものでございますけれども、それを備えた新たな拠点として農林水産業総合技術支援センター、これが今年の3月に完成し、4月から稼働しているというところでございます。そして、それに近接した農業大学校の跡地、そこには徳島大学の農工商連携センター、これが既存の施設を借用して、借りて、植物工場の運営を既に始めているという状況にもございます。

この当該跡地については、県道鳴門池田線に面した一等地でもあり、市としてもできる

限り阿波市のために有効な活用となりますように、県の教育委員会とも話をしておりまして、その一つの選択肢として若者の雇用の増加、人口の増加につながるような企業誘致の用地としての活用、こういったことも考えてまいりたいと思っております。その際には、農業が基幹産業である阿波市という議員のご提案の点も十分に含めまして検討してまいりたいと考えております。今後とも、県の教育委員会とも十分連携、協議を密にしながら、阿波市の未来のために有効活用に向けまして協議を進めてまいりたいと考えております。よろしく願いをいたします。

○議長（出口治男君） 檜原伸君。

○2番（檜原 伸君） ただいま答弁いただきまして、最初のお米の生産については、いずれにしましても、法人化などにより大規模農家と零細農家の二極化が進むものと思われまますので、私はいずれの生産農家の経営強化となる阿波市ブランド米づくりをここで提案させていただきたいと思えます。これは、具体的に申しますと、2,300ヘクタールのうち、藤川議員、部会長をされておりますけども、阿波山田錦のブランド産地の阿波町の135ヘクタールを除いて、これもまた脱線しますが、私いずれはこの阿波山田錦ので乾杯条例ってつくりたいんですけども、これを除いた2,160ヘクタールで、最も多く栽培されているキヌヒカリを、従来の化学肥料を半分にして、有機肥料、主にナタネかすや堆肥で窒素分を補い、1,000トンですね、特別栽培米をブランド化するというものです。ブランド名も、市内に八十八カ所の霊場、4カ寺を持つ阿波市ですので、「阿波のおもてなし米」という名称はどうでしょうか。県南の日和佐町では、特別栽培米の協議会を立ち上げて、「乙姫米」というブランド名で、生協を中心に販売されております。これは、慣行の一般栽培のコシヒカリより、30キロで750円ほど高く販売されております。

阿波市では、私が先ほど質問した給食センターに、地産地消ということで優先的に供給をして、残りを有利販売、高値販売をして、生産農家の経営安定策として取り組んでもらいたいと思っております。

そして、2点目の畜産の振興については、やはり今の答弁のとおり、国や県の支援策に頼らざるを得ない状況のようですが、これは一日も早く阿波市としての振興施策を打ち出してほしいものです。何度もこれ掲げますが、阿波市農業振興計画書の中では、畜産も含めて、10年間で20億円産出額をふやすとうたっているわけですから、これはいわば市長の公約でもあるわけですから、ぜひお願いします。

それと、飼料用米について、当然今おっしゃったように、増加を想定しているようです



ので、引受手の畜産農家とのミスマッチのないような行政の配慮をよろしく願います。

3点目の市単での青年就業者交付金事業は、難しいと答弁されました。今、6次産業化で年間100万人以上の方が訪れる世羅高原、ここの自治体世羅町では、国の事業でなくて、町の単独事業として実施をされております。基幹産業が農業である阿波市、農業戦士を育成するためにも、そして市長の農業振興に対する姿勢のバロメーターにもなると思いますので、英断を期待しております。

最後の阿波農業高等学校跡地利用について、この提案につきましては、副市長から、この場所は一等地で企業誘致に最適地であり、農業関係企業も選択肢として情報発信や情報収集に取り組みたいとのご答弁いただきましたが、私が期待したのは、地元の阿波市からランドデザインを描くと、こういう答弁でした。県でも、知事直轄の政策創造部を設けて、今も答弁にありました、地元の徳島大学も農工商連携センターを設けて、徳島県の農業の将来を担う人材の育成と実践的な研究が進められております。さらに、全国の農学部を有する私立大学もバイオ関連施設などにおいて官との連携を模索しておりますので、阿波市の英知を結集して、新しいまちおこしとして取り組んではどうでしょうか。いや、ぜひこの方向で取り組んでいただきたいと思います。農工商を連携した産官学の6次産業施設が誕生して、1足す2足す3でなくて、1掛ける2掛ける3、この効果が発揮されて、明るい農業はもちろんです、阿波市活性化に向けての起爆剤となりますよう期待しまして、全ての質問を終わります。

○議長（出口治男君） 阿波清風会樫原伸君の代表質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午後0時06分 休憩

午後1時03分 再開

○議長（出口治男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

志政クラブ木村松雄君の代表質問を許可いたします。

木村松雄君。

○11番（木村松雄君） 議長の許可をいただきましたので、11番木村松雄、ただいまより志政クラブ代表質問始めます。

今年も残り20日余りとなりました。暑い酷暑の夏が過ぎ、爽やかな季節秋があつとい

う間に過ぎ去り、冬将軍の到来になりました。国政においては、昨年民主党政権から自民政権へと政権交代し、今年は、やたらにアベノミクスという言葉が頻繁に聞かれました。

本市においては、3月には合併後最大の懸案事項でありました新庁舎及び交流防災拠点施設、続いて新給食センター等の起工式が行われました。野崎市長におかれましても、2期目を無投票という形で、黒石副市長、坂東教育長を迎えてのスタートになりました。来年は、合併後10年目を迎えるわけですが、庁舎、給食センターの竣工のめどが立ち、学校施設等の耐震化事業も粛々と計画が進んでいると思います。こういったことから、まちの礎といたしますか、骨格ができつつあります。昔から、10年一くりと申しますが、まさにこれからが真のまちづくりが始まるわけでございます。そういったことから、理事者、我々議会にも課せられた責務は大きいものがあると認識をいたしております。そういった状況の中での志政クラブ代表質問でございます。

それでは、本題の質問に入ります。

1点目に阿波農業高等学校の跡地利用について、2点目に阿波市の奨学金制度についての2点を通告してありますので、通告に従って進めてまいりますので、理事者の方には明快なる答弁を求めるものであります。

1点目の旧阿波農業高校の跡地利用についての件ですが、前段阿波清風会の代表質問にありましたが、私は少し角度を変えてお聞きしたいと思います。

この阿波農業高校敷地の件につきましては、平成21年の12月議会にも、私も一般質問で触れさせていただきまして、市長も、新庁舎の用地にどうでしょうかという議員の質問に、最大の適地であるが、判断の時期には至っていない、もう少し時間が欲しいというような答弁されています。その当時は、学校の統合の前でしたから、そういった答弁、経緯になったと思います。

阿波農業高校の歴史を少し触れてみますと、1,375平方メートルの敷地に、土成国民学校というのが、もともとあったわけです。そして、昭和20年、私62歳ですから、当然生まれてもいません、昭和20年11月19日に、先ほども清風会の代表質問の中にもありました、徳島県立名西高等女学校阿波分校を、もともとあった土成国民学校に併置しております。そして、昭和21年11月21日に、3名の有志の方から2万6,316平方メートルの無償提供があったと聞いております。私も、いろいろな方にお聞きしますと、その3名の方は、学校の用地になるのならということで無償提供があったとお聞きを

しております。現在は、2万7,691平方メートルの面積を有しております。少し長くはなるんですが、昭和31年4月1日に徳島県立阿北高等学校と改称しております。そして、平成10年に徳島県立阿波農業高等学校と、再度改称しております。そして、先般の平成18年の県教育委員会の校区の再編によりまして、平成24年4月1日に鴨島商業高等学校との統合により徳島県立吉野川高等学校が誕生した、そういう経緯でございます。

前段、副市長の答弁にもありましたが、現在は140人の生徒さんが週2回程度利用をしていると。全体の3分の1程度の利用であると、そういう答弁がございました。このように、今も県有地ではございますが、阿波市としても、これは大きな財産です。本市として、跡地利用を何か県に要請しているのか否か、まずは教育委員会の所見をお聞きいたします。

○議長（出口治男君） 新居教育次長。

○教育次長（新居正和君） 志政クラブ木村議員の代表質問について、旧阿波農業高校の跡地利用について、県有地ではあるが、阿波市としての跡地利用を何か申請しているかというようなことでございます。

旧阿波農業高校は、農業関連の施設につきまして、現在も吉野川高校の農業科学科や生物科学科などの農業実習地として管理、活用されております。

ご質問の阿波農業高校の跡地利用につきましてでございますが、これまで議員の皆様さまざまなご提案をいただいております、県教育委員会と協議を行ったところですが、建物の耐震性、夜間照明施設等の課題があり、阿波市が利用できていないのが現状となっております。

当該地は、県道鳴門池田線に面した一等地でありますので、今後教育委員会といたしましても、有効活用に向けて県教育委員会と協議を続けてまいりたいと考えています。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（出口治男君） 木村松雄君。

○11番（木村松雄君） 次長の答弁では、学校施設の耐震化を終わらせてというような、そしてまた校舎棟がありますので、その校舎棟をどのようにするかと、多分解体してということだろうと思うんですが。

平成18年に、県教委の校区の再編の発表があったんですが、その後本市としては何のオファーもしてないだろうと思うんです。この跡地を阿波市としてぜひとも阿波市のために何か活用できる方向を県と協議していただきたいと思うんですが。2万7,000平方

メートル余りの広大な敷地は本当に魅力的ですよ、これだけ広大な敷地は。そして、先ほどの質問にもありましたが、農業関係にもよし、また人の花咲く安らぎ空間づくりにもよし、江澤議員いわく、スケートボード場の用地にもよし、そして周囲が約700メートルから800メートルあるんです。私が思うのに、阿波市に移管をしていただいて、市長の言うもみじとか、その外周にもみじとかサルスベリとか、サルスベリは夏の花ですがね、そういうようなものを植栽をすれば、まさしく阿波の森になります、これは。利用方法は無限に出てきます。

副市長からも、先ほど県道に面した一等地であると、市としても可能な限り有効活用ができるよう県教委と協議を進めていきたいと答弁されていますが、市長のここで答弁を本当はいただきたいんですが、副市長がどうしても答弁させてほしいということでございますので、この跡地利用を阿波市のほうにぜひとも移管をしていただくように、副市長の答弁を求めます。

○議長（出口治男君） 黒石副市長。

○副市長（黒石康夫君） 志政クラブ木村議員の代表質問にご答弁をさせていただきたいと思っております。

旧阿波農業高校の敷地につきまして、個人からの無償譲渡ということもあり、市の財産として有効活用ということにできないか、県のほうから市に移管をしていただければどうかというふうなご質問でございますけれども、この旧阿波農業高校の跡地につきましては、先ほど樫原議員のご質問にもお答えをしたとおりでございますけれども、市としては、阿波市のためにできる限り有効な活用となるように県の教育委員会のほうとも話をしているところでございます。その一つの選択肢として、若者の雇用の増加、人口の増加につながるような、そういう企業誘致の用地としての活用も考えていきたいと考えているところでございます。

今、県より市が譲渡を受けてということがございましたけれども、1つの方向性とは思いますが、市として現在のところ、またこの土地の活用について計画を持っていないというふうな状況がございます。また、県から譲渡を受けるにしても、立地条件やあるいは既存の建物の解体というふうなこともございまして、相当な費用負担が発生するものと思えます。こうした諸条件を勘案しながら、今後市として阿波市の未来のためにできる限り有効な活用ができますよう、県の教育委員会とも十分に協議をしてみたいと考えていますので、ご理解をいただくようよろしくお願いいたします。

○議長（出口治男君） 木村松雄君。

○11番（木村松雄君） ただいま副市長のほうから答弁いただいたんですが、やはりもともと地権者の方から2万6,000平方メートル余りの敷地を無償提供していただいた。先ほども申しましたが、学校のためならと、学校の用地にならという当時の思いから無償提供をしていただいたと思います。この用地が、民間の企業とか、そういうようなところに渡るのはじゃなくして、やはりそれを県から阿波市が引き継いで、阿波市のこれからのまちづくりのために、本当に人が寄ってくる、人が集まってきてくれる、そういう拠点づくりをぜひともお願いをいたしたいと思います。

副市長の先ほど答弁ありましたが、副市長も任期がありますので、できたら任期内に方向性を出していただきたらと思うんです。これは、要望だけにいたしますが、副市長の大きな職務として、また阿波市の将来のためにも、これはぜひお骨折りをいただきたいと思います。その件につきましては、我々議会も任期も残り少ないわけですが、またここへ帰ってこれるようなことがあれば、私やもどんな協力も惜しまない覚悟でおりますので、いつでも協力はさせていただきます。目的が達成できるような、そういう折衝をぜひとも再度お願いをいたしたいと思います。この件につきましては、かたがたお願いをいたします。本当は、市長のお考えをお聞きしたかったんですが、市長はその点どうぞ阿波市の長ですから、阿波市の思いもぜひお酌み取りをいただいて、県に伝達をしていただきたいと思います。よろしくお願いをいたします。

それでは、2点目の阿波市の奨学金制度についてでございますが、阿波市では、平成17年4月に阿波市発足当時より奨学金制度を設定をして、9年間継続してまいりました。先般の徳島新聞の報道でもありましたが、阿波市、鳴門市、小松島市の3市が奨学金を交付しており、他の5市が貸与制度であります。阿波市の教育重視の方針から、厳しい、苦しい財政状況下でも続けられた制度でありますので、確かに貸与という新制度になりますと、金額面では優遇されます。しかしながら、対象者を審査委員会で選定することになり、大幅な縮小が想定、予想されます。市は、新制度移行をどのような議論の形式、どのようなメンバーで検討したのか、その経緯についての説明を求めます。

○議長（出口治男君） 新居教育次長。

○教育次長（新居正和君） 木村議員の2点目のご質問で、交付から貸与制度に変更した経緯について答弁させていただきます。

阿波市の奨学金制度につきましては、現在交付制度をとっております。平成17年の4

町合併時から9年間にわたり運用をしてきました。平成22年度から高等学校の授業料が無償化となり、それを受け、阿波市につきましても、平成24年度より高等学校の奨学金交付額を月額8,000円から4,000円と条例の改正を行いました。また、議会や文教厚生委員会におきましても、今後の阿波市奨学金制度のあり方について検討が必要でないかとの意見もあり、教育委員会におきましても、資料等を収集してまいりまして、協議を重ねてまいりました。

阿波市奨学金の状況につきまして説明いたしますと、合併初年度の平成17年度には38人の奨学生を認定しており、平成22年度には認定者が最高の117人となっております。平成22年度を機会に、奨学金の認定者数は減少傾向にあり、平成25年度においては認定者数が64人となっております。

県内8市の状況を確認いたしましたところ、美馬市は奨学金制度がなく、阿波市と同じように交付制にしている市は小松島市と鳴門市であり、ほか4市につきましては貸与制としておりました。

近年、奨学金の認定者が減少傾向にあることと、県内におきましても貸与制としているところが多くあります。阿波市の財政状況も考慮し、現行の阿波市奨学金制度の役割について見直す時期にあると判断し、平成24年度第5回阿波市教育委員会定例会におきまして審議を行いました結果、奨学金制度の趣旨にある経済的理由により修学が困難な学生の援助という役割を引き継ぎ、奨学生は奨学金を借りたことへの自覚により、勉学に対して強い向上心と責任感を持ち、奨学金を返還することで意欲を持って労働するという奨学金サイクルを教育の一環として推進し、阿波市の奨学金制度を未来に継続していくため、交付制から貸与制へ移行することといたしました。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（出口治男君） 木村松雄君。

○11番（木村松雄君） 説明をいただいたんですが、改正理由として、まず1番に阿波市の厳しい財政状況を考慮した。それと、奨学生は、奨学金を借りたことへの自覚を持つ。そういう説明であったんですが、財政が厳しいというのは、貸与制度のほうがたちまち市の予算は多く必要になると思うんですよ、償還期間は15年以内となっておりますが。私は、この貸与制度というのは、いかがなものかと思います。

再問ですが、平成25年は64人という、たしかそういう説明があったんですが、これは詳細な高校生が何ぼ、大学生が何ぼ、それは結構ですから、総額幾らあったのか、そし

て過去2年間人数と金額、それと保証人は要るのか要らないのか、このことについて再度答弁を求めたいと思います。

それと、交付制度から貸与制度に移行したことについて、教育長の見解をお聞かせいただきたい。

○議長（出口治男君） 新居教育次長。

○教育次長（新居正和君） 木村議員の再問にお答えいたします。

平成25年度と過去2年間の奨学金の実績についてでございますが、平成23年度が認定者108人、交付額1,176万円でございます。平成24年度、認定者85人、交付額621万6,000円、平成25年度、認定者64人、交付額520万8,000円となっております。

なお、保証人につきましては、条例が議決された後に規則で決める予定でございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（出口治男君） 坂東教育長。

○教育長（坂東英司君） 志政クラブ木村議員の再問、貸与制へ移行するに当たり、教育長の考えにつきましてお答えいたします。

奨学金制度は、勉学の意欲を持ちながら、経済的な理由により修学が困難な生徒を援助する非常に有効な制度であります。当然、合併以前の旧4町におきましても制度は存在しており、合併後におきましても、交付制という形で制度が存続されてまいりました。奨学金制度の趣旨の中には、就学の機会を確保し、将来いろいろな職業につくことによって、社会有用の人材を育成する目的もあります。その職業について、働いて、納税の義務を果たすことによって、社会に貢献するのではないかと考えます。奨学金を貸与制とすることで、奨学生は勉学に必要な経費を、貸与とはいえ、無利子で長期間借りることができるという感謝の気持ちや借りたことへの責任感を持ち、また勉学に対する強い向上心も養うものと思っております。社会人になった暁には、意欲を持って労働にいそしみ、以前に自分自身が利用した制度を未来に向けて継続するための礎となるべく、また経済的な理由により修学が困難な次世代の未来ある若者に希望を与えるために、奨学金を返還するといった考えを持つ人材を育て、社会に配置するという善意のリレーを教育の一環として推進するには、貸与制の移行が適していると考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（出口治男君） 木村松雄君。

○11番（木村松雄君） 次長からは、人数と金額の説明があったわけですが、23年は108人で、24年、25年、だんだんこれ減少してきているんですね。保証人は条例制定になってからやということですから、財政が厳しいから貸与制度に変えるんだというのは、私は少しいかが違うんじゃないかなと思うんです。25年度で例にして挙げれば、64人ですから、交付制度で520万8,000円ですよね。これを貸与制度にすれば、多分この倍は予算が必要になってくると思うんです。確かに、貸与ですから、借りた人が償還をしてくれる。返還してくれる。これは、100%返還があつてのお話ですよ、これはね。多分100%の返還はかなり厳しいんじゃないかと思います。たちまちが、市の予算は余計要るわけですからね、財政が厳しいからというのは、私ちょっと当てはまらないと思うんですが。

教育長からは、貸与制度に移行することが子どもたちの未来にもつながっていくんだというような見解でございましたが、私、合併しまして平成17年に、この奨学金制度あるのを知らなかったんです。そして、あるご家庭のお母さんのお話をお聞きしましたら、そこは娘2人とお母さんと3人暮らしなんです。上の子は高校生だった。その当時、高校授業料無償化でなかったから、8,000円いただいたとお聞きしている。そのご家庭の経済事情から8,000円といただいておると、これが大きく助かっておると。子どもの学用品を買うにしても、大いに助かっておると。私、そのお話お聞きしまして、初めて奨学金交付制度があるのかなと思ったぐらいです。私、情けない話なんですわ、それまで知りませんでした。いろいろご家庭には経済事情、諸般の事情等々あります。先ほど申しましたように、そのご家庭のお母さんにしてみれば、月8,000円いただける、これがいかに生活の子どものために足しになっておると、そういうお話をお聞きしました。

そして、今回この制度をいきなり廃止と、貸与制度に移行すると。これは、物事はやはりすぱっと芋や大根を切るようなわけにはいかないと思うんです。やはり段階踏まえて、せめて2段階ぐらいで、徐々に貸与制度に移行していく、そういう方向が私はいいんじゃないかなと思います。3年後、4年後を見据えて、この奨学金制度を利用する方が、交付制度を選択するのか、貸与制度を選択するのか、両方選択できるような、そういう制度に私は変えていただきたいと思うんですが、そこの再々度の答弁、これはどちらさんでしょうか。市長、いかがでしょうか。

○議長（出口治男君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 志政クラブ木村議員の代表質問にお答えしたいと思います。



どうも、質問の焦点2点あるんじゃないかと思います。

1点は、交付制度から貸与制度に急に切りかえていいもんかどうかというお話だと思います。

今まで教育次長あるいは副市長からもご答弁申し上げましたけれども、私、実は一番思うのは、市内の高等学校あるいは中学の入学式あるいは卒業式に出席してます、お祝いの言葉を述べています。もちろん高等学校の校長先生、卒業式には本当に子どものことを思いながらのお祝いの言葉を子どもたちに投げかけてる。この中で、一番私いつも感無量というんですかね、感動するのは、これから社会へ巣立っていく子どもたち、まず一生懸命学生生活の思い出ですかね、友達のきずな、文化祭に体育祭、勉学に励んだこと、そういうことを本当に子どもたちも涙ながらにして語ってる、あの感情は非常に僕は大事にせないかんと思っています。もちろん奨学金も、いただいたものは本当にありがたくと、すぐ思うのかな、忘れるんじゃないかな。しかし、皆さんからの善意で借りたものは、社会へ出て一生懸命勉強して、労働でお返しをする、次の後輩のために役立ててほしい、卒業生の子どもってみんなそう思っていますよね。その自覚を持ってもらわなきゃ、これから先困るんじゃないかな。木村議員の言われる、お金が足りないから交付じゃなくて、貸与にするんだ。それは、いかがなものかな、私も同感です。財政事情でやるべきじゃない。やはり未来へ巣立っていく子どもたちが、国民の税金から、あるいは市民の税金からお金を借りた心、それをしっかりと高校卒業、中学卒業当時の心をそのまま持っていただいて、次の後輩たちへまた貸し付ける、リサイクルって言ったらかおかしいけど、教育長がいいことを言いましたね、善意のリレー、その心が最も今大事なんじゃないかなと思っています。だから、その借りた責任感、あるいは労働でもってお返しをする、今一番我々も含めて日本人に、特に若人に大事なはその心じゃないかな、制度じゃないじゃんと思えます。そのあたりを十分ご理解いただきまして、よろしくご理解お願いしたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（出口治男君） 木村松雄君。

○11番（木村松雄君） 市長には、突然の質問でございました。通告はできてませんでしたが。

市長の思いを私一点は安心をいたしました。財政上の問題ではないというのは、議員と同じ考えであるというようなお言葉は、私うれしく思います。確かに、貸与をして、将来にわたって返していかないかん、そういう自覚をこれも教育の一環だという教育長のお話

でございました。本当にこれも大事だと思います。

私も、貸与制度については、開会日の日に教育次長から改正の理由をお聞きしたときに、確かにそれもそうだなという思いはいたしました。ですが、学業を目指して、志しておる者に、行政として少しでも温かい手を差し伸べてあげてほしいというのが、私の今回のこの奨学金の質問をするときの大きな趣旨なんです。市民とともに歩む、これを旗上げておる野崎市政ですから、やはり弱者、家庭環境にそれぞれ事情があります、そういう方への行政として本当に、再度言いますが、温かい手を差し伸べてあげてほしいというのが私のこの奨学金に対する大きな趣旨でございました。そういったことで、野崎市政を温かい行政、弱者に温かみある行政をこれからも推し進めていただきたいと強く要望をして、私の志政クラブ代表質問を終わるわけですが、1点目の阿波農業高校の件につきましては、副市長、市長、教育長、ぜひとも再々度申し上げますが、よろしくご協議をお願いいたします。

それと、今の奨学金制度も、私は貸与制度についてはいささか疑問は持っておりますが、いろいろな教育長のご答弁にもありましたが、そういうありがたみを教育の一環だと、そういう説明ですから、それはいいですけども、ぜひとも弱者に手を差し伸べてあげてほしい。何回も言いますが、よろしく願いをいたしまして、志政クラブ代表質問を終わります。

○議長（出口治男君） 志政クラブ木村松雄君の代表質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午後1時45分 休憩

午後1時55分 再開

○議長（出口治男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

19番稲岡正一君の一般質問を許可いたします。

稲岡正一君。

○19番（稲岡正一君） ただいま議長のほうから許可をいただきましたので、稲岡正一、市政に対する一般質問をさせていただきたいと思っております。

私が今回質問をさせていただくのは、4点でございます。

1点は庁舎問題について、2点目としては住宅問題について、3点目は末広古田線の以南への道路の問題について、4番目は山野上公園の整備について、その4点についてお尋

ねをいたしたいと思いますので、理事者の皆さんには、できるだけ簡潔にわかりやすくご答弁をいただけたらありがたいなと思っております。

先ほど来より、同僚の議員からいろいろ代表質問、すばらしい質問が出て、私も大変感心をしておりますけれども、いろんな質問の中で私たちが心しなきゃいけないのは、余りにも求めることが多過ぎる。私たちは、もう少し日本人というのは、これだけ豊かになったんだから、物の豊かさから心の豊かさに少し心のチェンジをする必要があるんでないか。そういうような点で、私たちは豊かになればなるほど不満が多い。そして、目先の利益、自己の利益、そのようなものに非常に自分の心が奪われて、将来の問題についてなかなか議論がかみ合わない。一番いい例が、国においても、これだけ国債を発行して破綻しておるような状態の中でも、国民は求め続ける。果たして、こんなことで日本が将来ともに次の時代の人たちがやっていけるのだろうか、そういうようなことが非常に危惧されるんでないかと私は感じております。

阿波市におきましては、今大きな事業、恐らく阿波市が合併して10年近くになるんですけれども、今までにかけてない、これからもないような事業が進んでおると思います。これは、庁舎の問題、あるいは防災交流拠点の問題、あるいは給食センター、あの地域に50億円、60億円の巨費を投じて工事が進んでおると思います。今は、地中の中に基礎工事に入っておりますから、表に出ていないですから、割とわかりにくいんですけど、これからはどんどんどんどん建物が上に建ってきたら、すばらしいものが建ってくるんでないかと思えます。

そこで、質問に入りたいと思うんですが、先般私たちも庁舎特別委員会で見学に行きました。非常に大きな基礎で、すばらしい工事が進んでいる。そして、工事は、雨が非常に今年は多かったんですけど、その割には工事がおくれずして、二、三日のおくれで済んでおるといような現場の人の説明であって、ああよかったなというように感じております。非常に請負業者の奥村組についても、地域の人の交通の配慮なり、いろいろなことを考えて、かなりよく一生懸命やってるなという感じを受けました。私たちが聞いたところでは、進捗状況は今は約20%程度、そして地元産業の育成のために31億8,000万円を金額まで限定して地元業者に経済効果があるようにしてほしいという市長の強い希望で、業者との契約を結んで、それらも約80%今の段階で実行されておるといような説明をこの間受けたと思えます。ですから、約束事が忠実に守られておるんでないかと思えます。これからますます上の建物なり、いろんな工事に入ってくる方なり、そうい

うような方が多くなると思いますが、それらを最後まできちっと守っていただいて、そして経済の発展、地域の人に庁舎と同時に地域の経済に貢献できるような、そんな方法でぜひお願いをしておきたいと思えます。

そして、何よりも、先ほどお願いしたように、庁舎は立派なもんがこれできると思えます。デザインにしても、あれだけのところに、あれだけの巨費を投じて、そして素晴らしいデザインでできておると思えます。ただ、問題は中身なんです。市長がいつも言われておるように、庁舎の建物はいいけれども、中に入る職員の皆さんが市民の皆さんにどれだけ応えられるかどうか、これが一番大事だと思うんです。いろんなところに私なんか、特に病院なんかへ行ってもそうですけど、随分お医者さんも変わってきた、看護師も変わってきた。非常に親切ですね。一つの手を握って、年寄りにしておる姿見ても、優しいな。この優しさというのは、病人にはかけがえのないありがたいことなんです。ですから、それを私たち、このごろ痛切に感じるんですけど、そのような点で理事者の方にお尋ねしたいんですけども、まず第一に今の進みぐあい、我々委員会は見に行っておるんですけども、どのくらいの計画どおり進捗状態が進んでおるのかどうか、そこらの点を局長にぜひお答えをいただけたらありがたいと思えます。

○議長（出口治男君） 出口庁舎建設局長。

○庁舎建設局長（出口芳博君） それでは、稲岡議員の一般質問にお答えいたします。

稲岡議員からは、庁舎等建設事業の進捗状況についてご質問をいただいておりますので、ご答弁をさせていただきます。

本年5月初めから、現場着手いたしました庁舎等建設工事の本体工事につきましては、基礎部分であります地盤改良杭の設置工事、地中ばりのコンクリート打設工事が完了し、現在は免震下部の躯体工事に取りかかっており、今月中ごろからは免震装置の据えつけ等作業を順次行っていく予定としております。

また、造成工事の一部であります4号調整池整備工事につきましても、本体工事と並行して進めておりました、1月初旬には完成する予定ということになっております。工程的には、ほぼ予定どおり順調に進んでおりました、先ほど議員のほうからもおっしゃいました11月末時点において約20%の進捗率となっております。今後、年が変わりまして、平成26年2月からは、いよいよ建物本体が建ち上がっていく工程となっております。

一方、市内業者を入札メンバーとして分離発注を予定しております外構等の整備工事につきましても、先月より3号調整池整備工事等、順次発注を行っておりますが、周辺では

水道課の配水池築造工事、教育委員会の学校給食センター整備工事、建設課の周辺道路改良工事も並行して事業を実施しておりますので、この関係4課において定期的に工事の工程会議を開催いたしまして、協議、調整を図りながら、それぞれの工事が円滑に進捗するよう実施しているところでございます。

以上、現況を報告させていただきます。答弁とさせていただきます。

○議長（出口治男君） 稲岡正一君。

○19番（稲岡正一君） ただいま局長のほうからご答弁をいただきました。

本体工事では約45億円、それから外構工事費に4億4,000万円、また設計とか管理委託については約2億円、用地買収費については3億6,000万円、防災と庁舎で約55億円、それに給食センターを13億円強を加えますと、70億円近くになると。その横に、今度水道課の工事が大きく進んでおります。膨大な工事費で工事が進んでおると思うんですが、市長にひとつ伺いたいのは、今度のこの庁舎の中身の目玉ちゅうのは、何を拠点に、機能的を中心に置くのか、もちろんいろんなことがあると思うんですけど、耐震性の問題もありましょうし、そんなこともいろいろあると思うんですが、市民の皆さんが本当に愛されるような庁舎、親しまれる庁舎、そしてぬくもりのある庁舎、そういうような心の問題のほうに私はある程度心を配ってほしいな。幾ら建物がよくても、幾ら立派なものもできて、中身がだめであれば、何の値打ちもないと思うんです。そういうようなことのないように、もちろん市長そういうことをよくお考えの人ですから、僕は前の質問のときにも言ったんですけど、ぜひ職員の皆さんに教育して、お年寄りが来ても窓口まで案内する、手を引いてでも案内するというような、そういう優しさ、思いやり、ああ庁舎へ来てよかったな、いろんなことを教えてもらったな、楽しいな、心がうきうきするなというような、そういうようなことに、非常にどこにも負けないような、どこの市役所にも負けないような庁舎づくり、それは心の問題じゃと思いますので、それらをぜひしていただきたい。強く、私はお願いをしておきたいと思います。

それと、もう一つは、市長もお考えになつてるようですが、庁舎周辺の環境整備、そこらの裏山も少し購入して、植林をして、散歩でもできるような、そんな空間の中にすばらしい庁舎があるなというようなことをしたいというような庁舎のちらっとお話ししておったんですが、それら等も、もしなさるんでしたら、木なんていうのはすぐ大きくなったり、あるいは花が咲いたりするもんじゃありません。何年もかかると思うんですよ。ですから、同じするんだったら並行して、同時に購入して、その周辺もこの際整備をしていた

だけたらありがたいんでないかなというように思うんですが、そこらの点についてもどのようなお考えをお持ちなのか、お聞かせを願いたいと思います。

○議長（出口治男君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 稲岡議員からは、庁舎問題に絡みまして、庁舎を、立派のはできるんだけど、本当にその中身、どうなってるんですかというのと、あと庁舎周辺の整備についてどう考えてるのかというご質問だと思います。

議員の皆様には、本当に庁舎あるいは交流防災施設、給食センター、それから今建設が始まってます水道課の耐震性の強いタンク、1カ所です分、土地だけでも9ヘクタール以上に及ぶ土地を取得しながら、建設をかかっています。

まず、私、職員にいつも言ってる言葉は、とにかく市民のために役立つ役人になってくれ。字のとおりですね、簡単な話なんです。要は、役人、役立つ人です。これが、まず1点。それが、今度の庁舎でどう実際に生かされるのかな。

今、阿波の本庁、あるいは市場支所、土成支所、吉野支所と分散してございます。私も、なかなか目が届かないし、部長、課長もなかなか400人の職員に目が届かない部分もあろうかと思えます。庁舎が一本化すれば、当然それだけの統制力っていうんですか、指示がしっかり行き渡って、市民のためのサービスができる立派な役人になれるんじゃないかと思ってます。

庁舎については、ご承知のように、設計上バリアフリーであるとか、あるいはワンストップ窓口であるとか、市民が来ても、あっちへ行ったりこっちへ行ったりしないように、あるいは障害のある方も本当に足元の気をつけなくてもいいように、あるいは子連れの方が随分来てますけども、子連れの方は、お母さんが一生懸命手続きやっている間に、あっちこっち、現実的に今走り回ってますよね。これは、やっぱりちゃんとけがのないようなチャイルドの部屋ですかね、キッズコーナーっていいですかね、キッズコーナーをとにかくこしらえる。あるいは、プライバシーを守るために、特に国民健康保険とか、市民課とか、プライバシーの相談のあるときには、随分とそれぞれの所管課に独立した相談室を皆設けてます。そういう課として、市民が安心して市役所に訪れて相談業務ができるんじゃないかと思ってます。

もう一点、一番私力入れたのは、今回庁舎に入れる、あるいは交流防災施設の備品、相当な金額、予算要求してます、もちろん給食センターもそうですが。可能な限り、今の我々が使ってる机、椅子、もちろん議会もそうなんですけど、持ち込んでほしい。今のとこ

ろ、概算で計算しましたら、恐らく半分ぐらいは新規の購入はありますけれども、半分は恐らく今の備品が入ってくる。特に、職員の方には、例えばの例ですが、机なんかは、とにかく端っこがさびてる、これは皆さんサンドペーパーでさびを落として、自分の机は自分で管理してください。さびを落として持ち込んでちょうだい。そこまで徹底して、行財政のことも考えてやらざるを得ないんじゃないかな、そんなことを考えてます。

あと、周辺整備でございますけれども、周辺整備については、本当に議会の皆様のご理解によりまして、西側に水道の水源地をやってます。これも、はるかかなたって言うたらあれですが、先を展望した上で、昨年市場町の水源地5億円かけて井戸を掘りました。ご承知のように、旧市場町時代ですかね、水源が枯れて、なかなか市場の水道供給できなかったというのを前市長の小笠原市長からも随分お聞きしておりましたので、まず井戸を掘る。井戸を掘って、随分いい水が出てます。市場町については、まず水道心配ない。

あとは、庁舎関係では、1,500トンの貯留タンクこしらえるんですが、200トンぐらいしか給食センターと庁舎とか要らない。じゃあ、あと残った水ですね、市場の地元へ供給して、庁舎で使って、あと残りは、実は土成町へ送りたいと思ってます。恐らく、全部送れば、土成町の水道の4割が今のタンクですかね、市場町のタンクで賄える。土成の水道も立派な水道ですけども、何さま吉野川の川の中から水をとってる。水質には問題はないんですが、もし台風等のときには、やっぱり水道が非常に危険にさらされるというようなことで、土成町へ送っていきたい。そのためにも、さっきもお話しありましたけれども、船戸切幡、切幡寺から東へ向けての船戸切幡上板線、県にも本当にお願ひして、早くバイパス工事をやってほしい。今のところ、九頭宇谷ですかね、土成の、あそこはバイパス工事のそこには全部3個に分けて水道管300ミリですかね、埋設工事に入ってます。そんなところで、県の行政じゃなくて、ハード事業についてもやっぱり面的な広がりが必要んじゃないかなと思ってます。

あと、これ議会の予算も要求してないし、まだ誰にもお話ししてないんですが、庁舎周辺の整備ということで、裏山は立派な裏山があります。できましたら、裏に高速道路の橋がかかっている。あるいは、里山に近い、阿讃のが近くまで来てますので、そのあたりも議員の皆様にもご理解、ご協力をいただきながら、本当にこの機会に購入をして、市民が本当に散策できる、あるいは趣味の陶芸とか、そういうようなところもできるような施設ができたらいんじゃないかと、私あくまでも、これは希望です。私だけが一人だけで考えている希望で、金清あるいは切幡寺、あるいは広域農道の安らぎ空間の20キロ、そのの

拠点施設っていいですか、拠点施設に周辺を仕上げたいなど。当然、西の端の土柱、この日曜日にも、桜、もみじ、随分と植樹をいたしましたけれども、あと金清、あと土成、あるいは柿島の堤ですかね、そのあたりまで面的な広がりをも市民の参画、力をかりて、とにかく植樹もしたいなど考えております。何分、その節には格別のご理解とご協力を賜りたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（出口治男君） 稲岡正一君。

○19番（稲岡正一君） ただいま市長のほうからいろんな庁舎の周辺の整備についても、構想をお聞かせを願いました。市長だけの夢でなしに、私たちの、市民の夢でもございますので、ぜひそれを実現して、阿讃山麓の裾野にすばらしい庁舎と防災交流拠点センター、あるいは給食センター、70億円近い巨費を投じてしよんですから、立派なものを周辺整備もしていただけたらありがたいと思う。

ただ1点だけ、局長にお願いしておきたいのは、私たち先般行ったときに、業者の方から耐震の体験をできるミニの何がつくっていただくというようなことをお聞きいたしました。もう間もなくできるんでないかと思うんですが、私たち議員の人の体験もいいんですが、市民の皆さんにぜひ、仕事に、作業に邪魔にならない程度で行ける時があったら、特に小・中学生の方でも見学する機会をつくってあげてくれたらいいんでないかなと思うんですが、これお願いにしておきたいと思っておりますので、ぜひ1回考えて、作業に支障のない程度で、小・中学生の方でも見学ができるように配慮していただけたらありがたいと思っておりますので、要望をしておきたいと思っております。

庁舎問題については、これで終わりたいと思っております。

次に、住宅問題について。

住宅は、先ほど来より耐震関係の学校関係に重点を置いて、今年度末までに全ての小・中学校は耐震が完成するというので、それは大変結構なことだと思います。

あと、阿波市には1,051戸の住宅があると思うんですが、それらが非常に老朽化して、なかなか耐震化できていない住宅が多いいんでないかというようなことで、これもいち早く市のほうでは計画を立てて、昭和43年から47年に建築した住宅を中心に、26年、27年の間に約50戸建てかえをすると、建築をするというように計画をされておるようでございます。また、45年から46年に建築した建物を28年から29年に約100戸建設をします。またもう一つは増設のほうで、昭和52年に建てた増設を31年以降に約30戸、32年以降に16戸というように計画をされておるようですが、これら



等も、学校関係の耐震が済んで、あとは住宅関係が、市民の皆さんが安心して暮らせる住宅が非常に老朽化しておるのと同時に、耐震化が進んでおらないんでないかと思しますので、これら等についてどのようにお考えなのか。今のところ担当課にお聞きすると、予定どおり阿波町の東条団地のほうから着工をしておりますというような話は聞いておりますが、その後どういようように進んでおるのか、お聞かせを願いたいと思います。

○議長（出口治男君） 田村建設部長。

○建設部長（田村 豊君） 19番稲岡議員の一般質問にお答えをさせていただきたいと思ひます。

住宅問題についてということで、建てかえの計画の進みぐあいはどうなっているのかというご質問でございます。

今、議員の質問の中にもありましたように、現在市で管理をいたしております市営住宅につきましては、73団地、1,051戸ございます。昭和40年代から昭和50年代に建設されたものが全体の9割を占め、住宅の老朽化が集中的に進んでいる状況でございます。

そのような中で、市営住宅を総合的に活用、整備し、定住促進や安全・安心な住環境づくりを推進するために、平成23年度に阿波市営住宅ストック総合活用計画を策定いたしました。このストック計画につきましては、住宅の実態把握と将来の需要予測等を踏まえ、各地域及び各団地の実情に応じた活用の目標設定を行っております。既存の住宅を統廃合を含め、建てかえ、長寿命化改善、維持管理、用途廃止に目標区分して、目標に沿った円滑な事業推進が図れるよう事業手法また事業スケジュール等の設定を行い、中・長期的視点に立った整備を図っていくものとしております。

昨年度から、このストック計画に沿って長寿命化修繕及び住宅の建てかえ事業に取り組んでおります。住宅の建てかえ事業といたしましては、現在進めております東条団地につきましては、現在の団地12棟37戸及び集会所を解体し、新たに50戸を確保するために6階建て1棟42戸と2階建て1棟8戸の住居及び集会所を建設する計画でございます。現在の進捗状況につきましては、入居者全員のご理解を得られ、仮移転などスムーズに完了し、今年度末には解体工事を終える予定でございます。26年度には新築工事に取りかかる予定といたしております。

なお、この事業に伴い、周辺の東条北団地を初め、近隣小規模団地6団地42戸につきましては、新団地に集約する予定であります。集約により、退去が完了した団地から順次

取り壊しをすることにいたしております。

また、議員の質問にもございましたように、野田原団地、箸供養団地、北二条団地の3団地におきましても、年次計画に基づきまして、今後財政事情等も考慮しながら、新築工事の検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（出口治男君） 稲岡正一君。

○19番（稲岡正一君） ただいま部長のほうからご説明をいただきましたが、着々と計画どおり、26年から27年度にかけて阿波町の団地、あるいはまた先ほど説明いたしましたように、年次計画を立ててしていくということで、本当に古い老朽化した住宅が多ございますから、ぜひ計画どおり進めていって、安心して安全で暮らせるような住宅を提供できるように努力をしていただきたいと思います。

この項は、これで終わりたいと思います。

次に、末広古田線の件について質問をさせていただきたいと思います。

末広古田線については、私も再三再四市長にお願いして、費用対効果だとか、難しい言葉を出して、なかなか私には理解できにくいですが、いい前向きな答えをいただいております。これは、旧市場町のときから、地域の人の強い要望で陳情書を出しております。284名の方の陳情を出して、平成16年6月7日に市場町のほうのときに出しておって、前の市長も亡くなられて、今さら追いかけていくわけにもいかんのでしようないんですけど、前向きにいい返事いただいとんですけど、そのままはいはいという返事はいいんですけど、実行がなかなか伴わないままで今日まで来たということで、引き継ぎました野崎市長に、ぜひこれも。と申しますのは、あそこは、前々から僕質問しよるように、大型が入れないんですよ、向こう。これからこの後に樫原議員のほうから質問ある、善入寺島、宝の島っていうような農業の生産にしても、大型が入らない。それともう一つは、今度協同病院が吉野川遊園地のほうへ来て、かなり西のほうへ来てますよね。川島を渡って、堤防の中段を行けば、非常に阿波市の人にとったら近いんですね、今度の協同病院は。それも、阿波市の庁舎と同じように、来年の11月ごろですか、完成するように、図面があれば60億円なり70億円かけて立派なんができておりますけれども、それら等が来たら、かなり利用があると思うんですよ、使う。恐らく、中央橋渡らなくても、協同病院へ行くのであれば、川島の潜水橋を渡っていったほうが、非常に近いと思います。そういうような位置にするんで、ぜひ今から、明日からせえと言いませんので、市長の中

で、せめて方線ぐらいは、稲岡が遺言のように言いよるけん、どなんぞ考えてやらないかんというように、何とか前向きに考えていただいて、あの道を庁舎から南へ向かってしていただけたら。8億円ぐらいですか、大体できるのがね、金額でいったら、8億円か9億円かわかりませんが、特例債が使えたら、そんなに二、三年にすれば1億円か1億五、六千万円でいけるんやね、年間にしたら、二、三年かけてすれば。ほんなら、今日言うて今日はできんよな、何年かかかると思いますよ。だから、市長、そこら何とか気持ちのええ返事で、前向きに1回お答えいただけんかいね、これ。いただけなんたら、これもなかなか毎回せないかんようになってしまう。費用対効果の問題よくわかります。あるいは、市長がいつもおっしゃっておる、堤防中段のところが完成して、バイパスのようにぐるぐると通れるようにしてからっていうたら、私やそこまで生きとらんですよ、これ。だから、できるだけ、市長にぜひ前向きに考えていただいて、もし特例債が使えるんだったら、そしてそれが活用できるんだったら、その間にできたら、市の自主財源は少ないし、あれは特別な、そういうような予算があるんだったら、どっかで考えていただいて実行できたら一番ありがたいと思うんですけども、方線の決定なり、そんなとこまで、来年度何とか考えていただけるような、前向きなご回答をいただけないでしょうか、どうでしょうか。

○議長（出口治男君） 田村建設部長。

○建設部長（田村 豊君） 稲岡議員の一般質問の3点目でございます。末広古田線の南進についてということで、鳴門池田線から堤防への延長工事についてというご質問でございます。

市道末広古田線の県道鳴門池田線から吉野川堤防への南進につきましては、6月議会で議員の代表質問にもお答えをさせていただきましたとおり、平成16年に地元議員及び地域住民の方284名と多くの方の署名のもと、要望書が提出をされております。道路新設に対する地域の方々の熱意は十分に承知しておるところでございます。要望書に添付をされております計画ルートは延長は約950メートルで、鶯谷川沿いを南下するルートとなっております。鶯谷川を渡る橋梁も必要となることから、工事費もかなり高額となるというふうなことが予想をされます。また、ご承知のとおり、県道鳴門池田線との接続部分には店舗もございます。物件補償等についても多額な費用が必要になるのではないかとこのように思っております。計画するとなれば、国庫補助事業を活用することになりますが、現在の国の予算は、防災安全対策に重点が置かれております。南側の吉野川堤防下段の県

道香美吉野線の計画が未確定である状況の中で、なかなか採択は難しいんでないかというふうを考えております。こうしたことを踏まえ、要望路線と接続する県道香美吉野線の早期の改良計画を県に要望し、整備計画が決定した時点において、南進道路の計画ルート案、計画幅員等について検討し、整備に向け努力したいと考えております。早期の事業着手については、現状では難しい状況かと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（出口治男君） 稲岡正一君。

○19番（稲岡正一君） 田村部長から、あなたは真面目なから、いつも同じような答えばかりいただくんですが、事情はよくわかります、事情は。しかし、これは、担当課だけではだめだと思うんです。市長が政治判断、政治決断しなきゃいけない。担当課は、そらあなたの言うのは、やむを得ない答えだと思いますわ、回答だと思います、答弁だと思います。市長、ぜひこれ1回、市長の決断でやね、これは特例債のあるうちにやるんだと、約8億円ぐらいで950メートルができるそうなんです、仮に30%としたって、2億4,000万円ですよ。これは、鳴池線までできてきたんですから、あれから南へぜひ続けていただけたら、あの地域の人が、あるいは善入寺島を抱えておる人たちも、農産物の出荷にしても、いろんなことについても、非常に大型の車が入れて便利になるんでないかと思うんですけど、市長、何かいいお答えいただけませんか。ぜひお願いします。

○議長（出口治男君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 稲岡議員からは、末広古田線ですかね、これの南進をぜひとも合併特例債で建設をしてくれという強いご質問でございます。

今も部長のほうからお答えしましたように、たしか平成16年ですかね、6月、地域の284名の方から要望をいただけてます。しかも、合併当時の前小笠原市長からも、この話はいい話だったんでしょね、旧市場町時代からの引き継ぎということで、それも私はしっかり聞いております。ただ、部長がお答えしましたように、まず今県の事業については、先ほど吉田議員ですかね、部長のほうがお答えしましたように、志度山川東原工区、今こっち、東西線に看板が立ちましたよね。恐らく、今年ぐらいはここまで出てくるんじゃないかと思ってます。それから、船戸切幡上板、これ土成工区、これも急ピッチでバイパス工事が動いてます。それから、県道宮川内牛島停車場線ですかね、西条大橋から鳴池線に向けての吉野バイパス、これも恐らく用地交渉どんどん入ってますので、来年あたり

は工事にかかるんじゃないかと期待されております。

一番の問題は、県の工事で残ってるのが香美吉野線。今、鴨島の端からたしか800メートルですかね、堤防の上に7メートルの道路、この工事が1期工事昨年終わりました、あと今年が200メートルかそこらですかね、残っとる。これも、恐らく工事にかかると思います。

一番の問題は、香美吉野線ですかね。引き続き、西のほうへどうしても阿波病院の前まで、これは計画認定をしていただかねばいかなんじゃないかなと思ってます。その後で、この末広古田線ですかね、南進900メートル、これをやる。これは、恐らく県道じゃなくて、市道になりますよね。しかも、庁舎に行ってる道と同じような高規格の市道ですかね、自歩道のついたと思ってるんですが、何さま香美吉野線のなかなか県への要望が通らないんですね、今のところ。

ご承知と思いますが、国のほうも、先般も国交省、あるいは財務省のほうへ要望に行きましたが、その中で、国交省予算関係、1割ぐらい削減される、一般の整備がです。なぜかと言うたら、やはり防災関係と、それから今まで従来やってる道路関係の延命化ですかね。延命対策がとにかくお金が要るということで、新規の事業はなかなか認められない。そんなところへ追い込まれてるんじゃないかなと思います。随分と要望も繰り返してんですが、なかなかいい返事はいただいてないというふうな状況です。

いざ、ほんなら特例債という話なんですけど、今の特例債の使い方も、ご承知のように、国の補助事業をしっかりといただいて、その補助残っていうんですかね、補助残を特例債で補っていくというような手法を用いてます、どの事業もみんなそうですけどね。そんなところで、なかなかその道路の高規格の市道を抜いても、南で突き当たったんでは、3メートル50かそこらの道はどうにもならんんじゃないかな。

稲岡議員の質問、あるいは地元のご意見十分頭にはたたき込んでおります。県のほうへ、引き続き年月はかかろうとも、吉野香美線だけは早く計画認定お願いしたいということで、副市長も部長にもいろいろ県のほうへ行くたびに要望をお願いしてくれってということで言ってますので、よろしくご理解お願いしたいと思っております。何分よろしく申し上げます。

○議長（出口治男君） 稲岡正一君。

○19番（稲岡正一君） 市長から、今ご答弁をいただきました。何分よろしくよろしくというのは、こちらのほうがよろしくよろしくどうぞお願いしたいというような。

市長がおっしゃるように、堤防の中央橋から約七、八百メートル堤防を拡張し、今年なんか200メートルですか、またできたら、約1,000メートルぐらいができるんですね。それからまたさらに西へ向かっていくというような、かなり時間かかりますよね、これは、堤防ですから。そういうようなことで、いろんな事情があることは、私もよくわかりますけれども、何とか。もしどうしてもそれがいけないというのであれば、今ある道路が4本ぐらい行つとる道路があるんですね、南へ向かって。例えば、島田の散髪屋さんのところから南へ行く道、それから近藤さんがお持ちになって、木村さんが持つとるとこの間、ちょうど間のところを南へ行く道、それから一番いいのは、今言いよった末広古田線を南へ行く道、それから柏手さんのところから南へ行く道、この4本ぐらいが考えられる道があると思うんですよ。それらを5メートル道路ぐらいにして、かなりの車が通れるような、それがどうしてもできにくいっていうことになれば、改良をどっか考えていただくような方向でも考えていただけたらありがたいなと。これ要望だけしておきますので、市長あれでお願いします。私のほうからお願いお願いを重ねてしますけん、ぜひ頭の中にいつも置いていただいて、できるだけ実行できるようにお願いしておきたいと思います。

それでは、次の質問に入りたいと思います。

次には、山野上の公園の整備について質問をさせていただきます。

この問題につきましては、地元の人から強い要望がありまして、私もご案内して地域のひと担当課、あるいは市長のところへ行って、陳情に上がりました。あの山野上公園は、約7,200平米を先に公園の整備ができております、これ。そして、今残っておる鳴池から北側のところ、これが約5,894平米だと思うんですけれども、これらは地域の人の強い要望なり、あるいは市長の強いお気持ちで配慮していただいて、コンサルタントをかけて、市長は、いつも起点から終点まではどうなっておるんだと、その中で池の役割はどう役割をしとるか、どういう規模に持っていったら周辺の人にも喜んでいただけるような工事になるのかということで、今コンサルタントにかけてしていただいておりますが、何か1月末ですか、それができるのがね、コンサルタントの事業が上がってくるのが。それぜひ今あそこに商工会の人が夜イルミネーションっていうんですか、明かりでこうしとる。すばらしい何をできてますよね、きれいな。それで、随分見に来ております。それから、昼なんかだったら、あそこへとまって、鳴池線から入って休憩したり、あるいは食事をしたりしよる人も、昼なんかだったらたくさん、私、よく近くですから、見受けするんですけれども、ぜひ今あいとる5反余りの池を有効的な活用にできるように、地域の

人が強い要望がありますので、それら等についてどのように今後進めていただけるのか、お聞かせを願いたいと思います。

○議長（出口治男君） 天満産業経済部長。

○産業経済部長（天満 仁君） 稲岡議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

山野上農村公園の整備についてということで、山野上農村公園北側池の整備計画はどのようなになっているかというご質問についてご答弁させていただきます。

議員ご質問の山野上農村公園の北側の池につきましては、先ほど申されましたように、5,894平米ございまして、猪ノ巣池あるいは上溜池というふうに呼ばれております。また、県道鳴門池田線を挟んだ南側の山野上農村公園につきましては、2つの池を埋め立てたものでございまして、それぞれが中池、下池というふうな名称で呼ばれておりました。これらの池につきましては、農業用ため池として利用されておりました。地域の水田を潤しておりました。しかし、地域の農業情勢が変化したことから、平成6年には当時の市場町と地元の山野上西水利組合との間におきまして、猪ノ巣池、中池、下池の水利権の放棄に関する覚書が交わされております。このころから、中池と下池は埋め立てられまして、その後公園整備が進みまして、現在の公園となっておるという状況でございます。

既にかかなりの年数が経過しております関係で、当時の資料が残っていないため、整備事業費等につきましては不明となっておりますけれども、公園面積につきましては7,208平米でございます。毎年この時期になりますと、商工会によるLEDのイルミネーションを楽しめる場所となっております、多くの方が訪れ、親しみのある公園となっておるところでございます。

県道北に位置する上溜池につきましては、その後も埋め立てられることはなく、阿波市が管理者となって現在に至っております。最近の経過といたしましては、本年1月地元自治会及び周辺住民の方々より、池の環境整備に関する要望書が提出されまして、翌2月には、地元の自治会及び水利組合から埋め立てについての要望書が提出されております。また、4月には、本市と稲岡議員初め、地元代表者の方々との間で進捗状況と対策についていろいろ協議させていただき、防災・減災の面から調整池として利用することが可能かどうかなどにつきまして、流域調査を行うこととなりました。また、池の洪水に対する調整能力、上流部の流域面積、上流、下流部の池と接する水路、流末である鶯谷への排水後の影響、あるいは貯水効果の有無等についても現在調査を行っております。26年1月末には完成する予定となっております。その後は、ただいま申しました調査結果を踏まえま

して、1つの例といたしましては、鶯谷への流入緩和の調整池としての整備、利用、あるいは貯水池としての管理をしていくか、あるいは埋め立てをして、公共的な用途に使用するかなど、広域的、長期的視点に立ちまして、最善策を地元の方々のご意見もいただきながら検討していきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（出口治男君） 稲岡正一君。

○19番（稲岡正一君） ただいま部長のほうから経過と今後についてのご説明をいただきました。

来年の1月末にコンサルタントの設計が上がってくるようでございますが、ぜひあの池が地域の人々にとって有効的な活用ができるようお願いをしておきたいと思っております。そして、そのときには、設計が上がってきた時点で、地域の方の要望なりあるいは希望をぜひ聞いていただいて、よく行政と話し合っていて、素晴らしいものができるようお願いをしておきたいと思っております。

以上で今回の私の市政に対する一般質問を終わりたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（出口治男君） これで19番稲岡正一君の一般質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午後2時46分 休憩

午後3時00分 再開

○議長（出口治男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、10番榎原賢二君の一般質問を許可いたします。

榎原賢二君。

○10番（榎原賢二君） ただいま議長から一般質問の許可いただきましたので、ただいまから一般質問をいたします。

その前に、議長にも報告してありますが、先ほど稲岡大先輩から詳しく庁舎の問題を質問いたしました。私は、前回に引き続きまして、撮る場所も一緒、時間も一緒と、これが市民の皆様に見ていただきたいと、こう思うております。また、市長の目配りによりまして、見学会を開催されるそうでございます。日にちは12月21日と、個人の部で約40名余りと。また、12月22日には、日曜日でございますが、団体の部で、3団体程度



が見られるそうでございます。（写真を示す）非常に市長の四輪駆動、また大輪の花を咲かすために、日夜努力しておるのが、このような姿でございます。一応、これが現在進捗状況でございます。

これは、通告してありますように、市道中央線の舗装についてでございますが、これもまたむちゃくちゃな道でございます、これはあくまでも市道でございます。これを見てもろうたら、こういうふうに道路の真ん中に大穴があいておるとというのが、善入寺島の中央の最も重要な道でございます。（写真を示す）この件について質問します。

善入寺島の問題でございますが、市道中央線の舗装について質問させていただきます。

東西6キロメートル、南北1.5キロメートル、総面積500ヘクタール、耕作者約600名余りに上る、まだ3,000人の方々がこの生計を立てておる宝の島の善入寺島でございますが、非常に傷みが激しく、耕作者より強く要望が出ております。24年度は、市長のご英断で、中央道の東から舗装していただいたんですが、25年度は、千田橋の南詰め、これの水が入らないようにするために、東西の道をして、現在進捗しておるんですが、続きまして一日も早く、先ほど申し上げましたように、中央道の改良をお願いしたいということで、質問をさせていただきます。答弁により再質問いたしますので、どうぞよろしく申し上げます。

（7番 笠井高章君 退場 午後3時05分）

○議長（出口治男君） 田村建設部長。

○建設部長（田村 豊君） 10番樫原議員の一般質問にお答えをいたします。

善入寺島の問題ということについて、市道中央線の舗装についてというご質問でございます。

善入寺島の市道善入寺島中央東西線につきましては、善入寺島中央部を東西に走る全長にして4.7キロメートル、道路幅員が4.5メートルから5メートルの市道であります。善入寺の島外に通ずる3路線の県道にも接続をいたしております。耕作機械及び農作物運搬車両等が頻繁に利用する重要路線でもあります。

平成23年度には、要望のあった県道切幡川島線から西側区間約260メートルについて舗装修繕工事を実施しております。そのほかの区間についての舗装修繕につきましては、舗装実施後長年経過しておりますが、緊急性を要する舗装陥没箇所等の部分補修で現在対応しております。現在の舗装の状態を確認してみますと、全区間についてひび割れ、わだち掘れが確認できますが、特に西側の県道市場学停車場線より東に向かって1キロメ

ートルの間の路面の傷みが特に激しい状態であります。

善入寺島は、本市有数の野菜の生産地であり、農地関係者の通行車両が大半を占めるとはいえ、現状のまま放置すれば、野菜運搬等にも影響を及ぼします。市内全域の生活道、通学路等の舗装修繕との整合性も図りながら、年次計画により実施してまいりたいと考えております。

なお、建設課におきましては、現在善入寺島内を含む、阿波市内の市道について随時道路管理パトロールを行い、穴埋め等の補修を行っておりますが、突発的な修繕につきましては、通行されている皆さん、あるいは市道隣接耕作者の皆さんで、気がつかれましたらご一報もいただきたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（出口治男君） 樫原賢二君。

○10番（樫原賢二君） ただいま建設部長から明確なご答弁いただきましたので、また善入寺島の耕作の方々、また役員の方々にご報告をしたいと、こう思うております。

また、先ほど庁舎の問題に興奮しておりまして、ちょっと大事なことを忘れておりましたが、これが今回の台風によりまして、剣先の部分の下、これが幅が約3メートルから5メートルが根元がすっ飛びまして約130メートル、この部分が飛んでおるのが現状でございます。（写真を示す）この部分も合わせて、現在お聞きすれば、国会議員並びに国交省に市長を先頭にもう既に陳情されたということをお聞きしております。今後、市長、ひとつ一生懸命、この項につきましても続いてやっていただけますようお願い申し上げます。これも、善入寺島の改良区、また耕作者の皆様の要望でございます。

それでは、第2の善入寺島のブランドで売り出す計画についての質問をさせていただきます。

善入寺島ブランドを売り出す計画についての質問をいたしますが、まず善入寺島では、一年中すばらしい作物が出荷され、善入寺島の品物に対しブランドの名称で市挙げて取り組みをする方策はありませんか。

なお、先に担当部長より答弁をいただき、その後副市長の答弁をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

（7番 笠井高章君 入場 午後3時08分）

○議長（出口治男君） 天満産業経済部長。

○産業経済部長（天満 仁君） 樫原議員の一般質問にお答えさせていただきます。

2点目の善入寺島ブランドで売り出す計画についてというご質問についてでございます。

ご質問いただきました善入寺島につきましては、国土交通省から350ヘクタールに及ぶ広大な農地を約600戸の農家の方々が占有許可を受けまして耕作しております。その約8割を本市の関係者が占めておるという状況でございます。土地の形状を見ますと、ほとんどが平たんで、10アールから20アール規模に成形されておまして、道路も縦横にございます。水利面におきましては、北岸農業用水の導水整備が完了しております。農業立市である本市が全国に誇れる宝の島でございます。白菜、大根、ジャガイモ、レタス、ホウレンソウ、また米など、農産物の一大産地となっておりますのでございます。

ご質問の善入寺島で生産される農産物を善入寺島ブランドとして売り出す計画についてということでございますが、先般関係者の方々からお話を聞く機会がございましたので、その内容について少し説明をさせていただきたいと思っております。

善入寺島耕作者などの中には、意欲ある生産者間でグループをつくり、その会員へ統一した生産指導や作業の効率化、共同出荷による流通経費の削減、あるいはロゴマークの作成による販売促進など、会員が相互に連携し、協力体制を確立することによりブランド化を進めていくというふうな構想があるようでございます。

本市といたしましては、現在の厳しい農業情勢の中、このような積極的な農家が、これまでの行政主体ではなく、自主的な取り組み姿勢の中で考えられていることは大変素晴らしいことであると感じております。しかし、ブランド化とは、単にマークやイメージをつくるだけではございません。安全・安心はもとより、供給できる数量の安定確保、他の地域から生産される農産品との競合におきまして、価格面、信頼性、関連サービスの提供、あるいは拡張できる底力などにおいて、競争優位性を獲得しなければなりません。そのためには、国や県が認証する制度を利用して、ブランドの構築を推進する方法、一例として、JAと連携し、法に基づき登録された地域ブランド名を独占的に使用できる商標法地域団体商標登録制度の利用、あるいは平成23年からスタートいたしました「とくしま安<sup>2</sup>農産物」認証制度等によりまして、安全・安心な農作物とすぐれた生産体制でつくられているとの認定を受けることなども有効と思われま。

本市といたしましても、情報の収集、提供を初めといたしまして、ブランドの確立に向けた取り組みを支援、促進していきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（出口治男君） 黒石副市長。

○副市長（黒石康夫君） 榎原議員の一般質問にご答弁させていただきたいと思います。

善入寺島ブランドの売り出しについてのご質問でございますけれども、ただいま部長のほうから、安全・安心あるいは品質の向上、そして安定の供給など、その重要性、必要性についてご答弁させていただいたところでございますが、私のほうからは、さらに加えてご答弁をさせていただきたいと思います。

昨年でございますけれども、県のほうで、首都圏に向けた農林水産物のメディア戦略というものを私のほうで策定をしておりました。そのときに、東京の委員のほうから、まず徳島県のイメージ自体がよくわからないと。徳島県の食材を売るためには、まず徳島県を知ってもらうことから始めないといけないのではないかと。その地域のよさや特徴を知ってもらわないと、次の購買にはつながらないということを言われたことがあります。当時、東日本大震災の影響で、東日本の農業というのは大変であった時期でございます。東京のほうから見れば、西日本の野菜はみんな一緒だというような、そういうふうな認識でございました。

議員ご提案の善入寺ブランドを立ち上げる、そういうときにまず必要なのは、阿波市、そして善入寺島を知ってもらうこと、そして善入寺島の農産物がどのような特徴を持っているのか、これを市場などの流通関係者、そして消費者に知ってもらい、購買意欲をかき立てる、そういうことが必要であると考えております。それには、農業に関する情報だけではなくて、阿波市の農業と観光、あるいは歴史、そういったものを連携して発信していくことが重要であると考えております。

善入寺島、ここは古くから粟が盛んにつくられたことから、粟島とも呼ばれておりました。大正5年まで、約500戸で3,000人が居住する、日本で最大級の川中島ということで、神社、あるいは2つの小学校などがあり、その当時の島民の生活を思い起こさせる史跡が今でも多く残っております。現在でも、神事の際には、島に向かって手を合わす人もいらっしゃるというふう聞いております。こういった由緒ある歴史を忘れるわけにはまいりません。近年においても、毎年市民による一斉清掃が行われておりました。さらにはボランティアの方々によります彼岸花の植栽運動、こういったことも行われておりました。善入寺島は心のこもった美しい島へと変わりつつあります。このような歴史や人々の思いも、ブランドの確立には必要ではないかと思っております。

情報発信の手段といたしましては、広報やチラシなどで一方的に発信するだけではなく、例えば本市が行っている、ふるさと納税、今月からインターネットで全国からクレジットでもできるようにしておりますけれども、こういった納税をいただいた方々に対して、そのお返しとしてお送りする野菜、これを善入寺島の野菜を利用する、あるいは本年から本市が取り組んでおります野菜ソムリエと連携して、善入寺島の野菜のおいしさを全国に向けて情報発信すると。さらには、観光協会が毎年開催しております阿波 de フェスタでの野菜総選挙、阿波ベジプロジェクトでの紹介であるとか、あるいは本市の「あわみちゃん」と徳島県の「すだちくん」とが共同して善入寺島のPRをしてもらう。こういったことも、一つの案ではないかと思っております。

また、そのほかにも、例えば大手の食品会社と組んで食品の開発を行う、あるいは善入寺島の野菜を使って料理のメニューを開発をしていく、アユとかハモとか。ハモについては、県のほうでもプロジェクトを組んでやっているわけなんですけれども、こうした水産物と連携した料理の開発というのも一つの案ではあると思っております。さらには、テレビ番組への出演、これは県のメディア戦略の中で県のほうでも検討しているところでございますが、こういった取り組み、さらには作物にもよりますが、高級品であると県の特選ブランドとして認証を受けて、東京、大阪を始め、そういったデパートでの贈答用としての販売、そういったものも考えられると思います。

ブランドづくりというものは、なかなか一朝一夕にでき上がるというものではなくって、かなりの労力と時間を要するというものであると思っておりますけれども、阿波市善入寺島の知名度のアップ、そして善入寺島ブランドの確立を目指しまして、取り組みを進めてまいりたいと思っております。

○議長（出口治男君） 榎原賢二君。

○10番（榎原賢二君） ただいま部長並びに黒石副市長からご答弁をいただきました。本当に素晴らしいご答弁ばかりでございましたが、私も、このブランド、先ほど榎原伸さんも農業通でございまして、ブランドのあれも出ました。また、吉野町にもレタスというブランド名もございます。これTPPの問題もございまして、へたしよったら、日本の農家は押し潰されると。しかしながら、日本は強うございまして、知恵がございまして、知恵が。そこで、知恵を出し合って、いい品物をつくって、おいしい品物をつくると。

先般、12月1日に徳島県知事が我が阿波市においでいただきまして、婦人会会長並びに食育をされておる方々とのミーティング、いわゆる勉強会ですね、その中で、おいし

そうに知事はこんなうまいもんは初めてじゃというようなお話もしておりました。というぐらい、阿波市は野菜宝庫でございまして、市長いわく、こう言いよりました、阿波市は野菜の王国だと。地産地消はもとより、西日本で最高の野菜の供給基地じゃというような温かいお言葉をいただきました。農家をしておる方は、聞き心地のええ話であろうかと思いますが、私も県の農林のほうに出向きまして、いろいろ勉強してまいりました。ひろがる「とくしまブランド」戦略ともうかる農林水産業の実現と、生産基盤の強化、研究開発新技術の普及、担い手の育成、確保、当然でございまして、このように県は取り組んでおるわけでございます。市のほうも、先ほどおかげで副市長は農林出身でございまして、うまいぐあいに我が副市長になっていただきまして、農林を歩んでおった方が、現役が我が阿波市においでいただきまして、最も今必要とする時代でございます。この項につきましては、これで終わりますが、今後活躍を祈りまして、この項は終わります、余り攻めても攻めてもいきませんので。ほんで、どうぞや善入寺島のブランド化が一日も物になるようにお願いを申し上げまして、2の項に移ります。

2の1でございますが、2の1、幼保と小学生の問題について。

児童館周辺にため池が多く存在するが、その対策についての質問をいたします。

これは、若いお母さんから厳しい指摘を受けまして、こんなむちゃくちゃな話はないと。まず、児童館周辺にため池が多く存在するが、その対策についてでございますが、父兄より、市場児童館の周辺にため池があり、心配でたまらんと。非常に心配があるので、何とかならないかとのことでございます。そこで、阿波市全体の各児童館の周辺200メートル以内でのため池数はどれぐらいあるのか。

続いて、先ほど言うた1番目のやつの答えと、2番目今言いましたね。3番目が、また施設使用年齢の制約もあると思いますが、その点についても説明願います。ともに、父兄同伴とも聞き及んでおります。その点についても説明願います。

4番目に、どのような対策で子どもたち、父兄に対し安心・安全を与えているのか、この点について質問いたします。ご答弁を願います。

○議長（出口治男君） 林健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 正二君） 10番樫原賢二議員のご質問に答弁させていただきます。

幼保と小学生の問題の中で、1点目の児童館周辺にため池が多く存在するが、その対策についてでございます。

私のほうからは、健康福祉部でございますので、児童館の施設とかのそこらのほうの事前に答弁してくれということでございますので、そちらのほうで答弁させていただきたいと思えます。

ご質問にあります児童館につきましては、子どもたちの健康増進と穏やかな育成を図ることを目的とする児童館をいい、先ほど言いましたとおり、旧の市場町に3カ所設置されております。児童館につきましては、ゼロ歳から4歳児は保護者同伴となっておりますが、18歳までの全ての子どもが利用できる施設ではあります。ただ、主に利用されている方は、幼稚園児、小学校の児童が利用されております。開館時間につきましては、平日は午前10時から午後6時まで、土曜日は、市場児童センターのみ午前9時から午後5時までとなっております。長期休業中、開館いたしております。平成24年度の平日の利用者数は、各館とも平均70人前後の子どもたちが利用されています。平成21年度からは、3カ所の児童館を一括して、阿波市社会福祉協議会が指定管理して、運営管理をしております。

児童館につきましては、施設周辺のため池についてであります。ちょっと200メートルとは言っておりましたが、300メートルので数をちょっと報告させていただきます。

(10番 榎原賢二君「いや、200メートルで」と呼ぶ)

200メートルですか、はい、わかりました。

200メートルの分でございますと、市場が6カ所、大俣が1カ所でございます。

それで、ため池についてであります。児童館のほうといたしましては、事故防止対策として、帰宅時などの池周辺の立ち入りや遊びの危険性の周知をいたしております。特に、こちらのほうからちょっと答弁させていただきますが、特に危険性が高いと思われる池につきましては、教育委員会、幼稚園や小学校、また関係各課、後ほど答弁していただけたらと思うんですが、農地整備課とも連携を図りながら、注意を呼びかけるようにしていきたいと思えます。

私のほうからは、以上、答弁とさせていただきます。

○議長（出口治男君） 天満産業経済部長。

○産業経済部長（天満 仁君） 榎原議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、児童館周辺にあるため池の、その対策についてということで答弁させていただきます。

ただいま先に林のほうから説明をさせていただきました中に、箇所数でございますけれども、市場が6、大俣が1と申しましたが、土成にも1ございまして、200メートル範囲といたしましては8つと訂正させていただきます。

対策についてでございます。

阿波市におきましては、ため池台帳に記載されている農業用ため池が87カ所ございます。そのほかにも、今報告もさせていただきましたような小さなため池が多数存在しております。所有者につきましては、市、土地改良区、個人と、さまざまでございます。古くには、このため池が農作物の栽培には欠くことができない大切な水源として扱われてまいりました。しかし、阿波用水の整備や近年では北岸用水のパイプ配管などによりまして、農業用ため池としての役目を果たす池は減少しております。今でも農業などに利用されているため池は、地元の土地改良区、あるいは個人の方々によりまして管理をされているところでございますけれども、使われなくなったため池の中には、管理が不十分になっている箇所もあるようでございます。このようなため池につきましては、雑草が繁殖いたしまして、予想以上に水深の深い箇所もありまして、万一誤って転落すると、大きな事故につながるおそれがある場所も存在しているのが現実でございます。

ご質問の子どもたちの安全を守るという観点から周辺のため池を調査いたしましたところ、ただいま申しましたように、200メートル範囲では8カ所ございましたし、少し範囲を広げまして300という範囲で考えますと、14カ所というふうな数字となっております。

各地域の土地改良区が管理するため池につきましては、点検の徹底や水難事故の防止対策、安全に関する啓発などを行っていただいております。以前から安全柵あるいは立て札等の設置を行っていただいております。また、地域の安全を守る会では、毎年通学路及び地域の危険箇所の点検を行っております。必要な箇所につきましては、看板の設置などを実施しております。

市として、安全確保のための対策といたしましては、市道に沿いました市道脇のため池等につきましては、その必要性に応じまして、ガードレールなどの設置を行っておりますが、特に危険性が高いと思われるため池につきましては、関係機関と緊密な連携を図りながら注意を呼びかける立て看板等の設置につきましては、早急に対応してまいりたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。



○議長（出口治男君） 檜原賢二君。

○10番（檜原賢二君） 先ほど、林部長からの説明はよくわかりました。

部長の早急に立て札をやるというようなお答えもいただきました。とにかく、非常に少子化の問題もございまして、子どもは阿波市の宝でございますので、また夫婦が一生懸命育てておる子どもたちを何が何でも阿波市は守るんだというような強い新年のもと、この立て札につきましても、ちょっとでかいやつを、びっくりするような大きいやつをひとつ、池の所有者にまたご理解してもらって、目立つようなやつをしてもらって、事故がないようにお願い賜りたい。

この項につきましては、若いお母さんからの要望でございまして、非常に気をつけとんですが、もしかのことがあった後で問題あったら困るのでということで、今回このような形で質問をさせていただきました。早急に解決できるようお願いを申し上げます。

続いて、2の2をやらせていただきます。

2の2でございますが、この問題は、幼保の保育時間の見直し要望についてでございます。

保育所、幼稚園の朝の預かり時間を朝7時より夜7時までには何とかならないかとの話がございます。また、現在の保育料、幼稚園の預かり金額の見直しが何とか改善ができないものかと強く要望が出ております。この点について、重ねてご答弁願います。

○議長（出口治男君） 新居教育次長。

○教育次長（新居正和君） 檜原議員の幼保の保育時間の見直しの要望について答弁させていただきます。

現在、阿波市には幼稚園が9園ございます。4歳児は、原則保護者に送り迎えをお願いいたしており、5歳児に関しましては、小学校の児童と集団登校を行っております。幼稚園の保育時間は午前8時から12時までが基本の保育時間でございます。基本は8時からでございますが、7時過ぎには早出の職員がおりますので、7時過ぎには保育を始めております。

保護者から、午後の預かり保育の申請がありましたら、通常の保育時間終了後、原則といたしまして、午後5時までを預かり時間としております。しかし、保護者の就労などを考慮し、園長が必要と認める場合は、午後6時まで預かり時間を延長しております。また、夏休みや冬休み等の長期休業中におきましても、午前8時30分から午後5時まで預かり保育を実施しております。本年度からは、春休みにおいて終業式以降3月31日ま

で、4歳児だけでなく、5歳児も預かり保育を実施いたします。

今後、阿波市は、幼保連携施設において、ゼロ歳から5歳児を切れ目なく、保育、教育する認定こども園を視野に入れながら、保護者の子育てニーズに応じていく予定であります。預かり時間を伸ばす延長保育や土曜日の預かり保育につきましても、検討を重ねてまいりたいと考えています。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（出口治男君） 林健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 正二君） 2点目の榎原議員のご質問で、幼保の保育時間の見直し要望について、私のほうからは、保育所の関連についてご答弁をさせていただきたいと思っております。

阿波市では、平成21年度に次世代育成支援行動計画を策定しています。その中で、特に重点的に推進すべき取り組みのメインプランの一つとしまして、子育て支援サービスの拡充等経済的支援としまして、保育料負担の見直しに向けた取り組みも推進してきたところでございます。

今現在、県下で一番安い保育料でございますので、ご理解を願いたいと思います。

また、保育サービス等々の充実に対する取り組みを実施しています。保育所における保育時間は、児童福祉法に基づく児童福祉施設最低基準により、1日につき8時間を原則としております。地域の状況等を考慮し、保育所が定めることとされています。

現在、阿波市では、日中8時間程度を保育期間としており、通常保育としまして、平日は8時30分から午後5時15分、土曜日は午前8時30分から午後0時15分までであります。延長保育といたしまして、開所前の午前7時半から午前8時30分は、平日、土曜日とも無料にて実施しております。また、平日の午後5時15分から午後6時までは無料ですが、午後6時から午後7時までは、月額2,500円、日額250円での延長保育料で実施しております。

本年の利用状況としましては、市全体で延長保育をしている方は、9月が17人、利用率として2.7%、10月は21人で、利用率が3.3%でございます。また、11月は、9人で、利用率が1.4%となっております。

本年度において、保育所を利用する保護者アンケートを阿波市内の保育所、入所児童の保護者を対象に実施したところ、入所世帯528軒のうち、454軒から回答がありました。回収率は86%であり、その設問の中で、利用したい保育サービスは、1番に土曜保

育の45%であり、以下休日保育の36%、乳児保育の20%、早朝保育の18%という結果でありました。

保育時間の見直しについてであります。現在の子ども子育て支援の施策は、現行の次世代育成支援行動計画、後期計画でございますが、に基づき実施しております。本計画は、平成26年度までとなっております。

現在、先ほども教育委員会のほうから答弁があったのですが、子ども・子育て会議を設置しました。平成27年度からの子ども・子育て支援事業計画の策定を行っているところでございます。本年度に、ゼロ歳から小学校3年生の保護者の全員を調査対象とするニーズ調査を実施、12月5日に保育所、幼稚園、小学校の保護者あてに配布して、12月16日を提出としております。

小学校就学前の保護者に対しましては、保育所や幼稚園などの教育や保育事業の利用について、現在の利用状況及び今後の利用規模の設問の中で保護者にニーズを把握しまして、今後の取り組みについて、子ども・子育て会議において検討していきたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（出口治男君） 檜原賢二君。

○10番（檜原賢二君） 私が調べさせていただいた限りでは、徳島県で最も保育料の金額は低うございます。また、幼稚園の預かり金額も低うございます。しかしながら、当阿波市は、人口が減っております。何か魅力をつくらなかったら、人口はふえないわけでございます、人口は。そこで、私が若いお母さん方と座談会をやりましたところ、世界大戦、当時の総理大臣の東条英機でございまして、平成16年12月8日に真珠湾攻撃が勃発いたしまして、昭和20年8月15日に敗戦を迎えまして、その後産めよふやせよというような国の施策がございました。我が阿波市も、ひとつ市長、やってみたらどうでしょう。ということは、私が調べさせていただいた限りでは、市民の平成24年度普通交付税、人口1人当たりということは、1人の方が亡くなったら、正しい数字で言います。正しい数字で、1人亡くなったら、14万2,900円が損をするわけでございます。それと、逆に、子どもが生まれたら得をすると。ところが、これまたぐあい悪いことに死ぬほうが多過ぎまして、平成17年から25年11月末までで、死んだんが2,890人。金額にいたしましたら約40億円、大変な金額でございます。約ですよ、あくまでも約、約、多少減りますけどね。そういうことで、先ほど県下一安い負担金でございますが、い

っそのこと、もう要らんわと、お金は一銭もいっそのこと要らん、どうぞ子どもを産んでくれやと。産んでくれたら、阿波市は、保育所、幼稚園は、ここでおる官僚、議員各位、また市民各位が抱きしめて、北の黒のマントでございせんが、ぬくいやつで、こうぬくめて、ほんで大きくして、市民を、人口をふやそうじゃありませんか。ということは、これまたこのままいたら、少子・高齢化といいまして、ここでおられる方々もそうと思いますが、今、日本の平均子どもさんが生まれるのが1.14でございせん。1人の女性が産まれるんが、1.14。夫婦は、大体2人が夫婦ちゅうもんですが、世の常でございせんが、支えてくれんのですよ。2人おるのに、1.14じゃけん、片一方ウスふむわな。結局、これは阿波市市長、これ昔の東条英機のように、東条英機、そのときはやられましたけんど、詳しく言いません。ここに書いてありますように、国家の国策で、産めよふやせよ。大体、私の兄弟5人でございせん。大体、皆どうでしょう、5人、10人。私の同級生には、14人おりました。それが、今現在和歌山の住友金属でトップでおります、トップで、14人の中でトップがね。そういうふうなことで、とにかくお子様をつくっていただけるような阿波市づくりをしていただきたいと、ぜひぜひぜひお願い申し上げて、この項につきましては、これで終わります。

続きまして、中学校の問題でございせん。最後でございせん。

先ほど、真珠湾攻撃の話もうちょっとしたらええんじゃけんど、したいんですけども、また次回のうちにいたします。

中学校の問題でございせんが、先ほど来から、全校耐震補強、改築問題は終わったと、力強く何人の方が言っていただきまして、聞き心地が悪いなど。ということは、阿波市中学校の問題でございせんが、阿波市全校が耐震補強が完了するわけですが、1つ問題がございせん。市場中学校の体育館のみすぼらしさ。教育長、この間うちまでおったんじゃけん、わかっとなやろうな、みすぼらしさ。それから、父兄より強く抗議を受け、私の母校、私の母校、母校ですよ、教育長も。私の母校が、最大のピンチ。ピンチちゅうのが、こう捨てられよるわけですよ。ピンチを受けておるのが現状です。建築年数は、昭和50年3月完成、築38年が経過しております。なお、陳情書は、平成24年11月21日に、市場中学校後援会会長森康様ほか15名。15名ちゅうのは、もうおわかりかと思いますが、連名でございせん。その上に、父兄の方々2,700名の連名で陳情されております。どのように陳情書の重みを扱うのか、力強い答弁を願います。

○議長（出口治男君） 新居教育次長。

○教育次長（新居正和君） 檜原議員の市場中学校体育館の改築陳情について答弁させていただきます。

市場中学校体育館につきましては、昭和50年3月に竣工し、建築から38年が経過しております。昨年11月21日に、市場町選出議員同席のもと、市場中学校後援会より体育館改築に関する署名者2,700人余りの陳情書の提出がありました。

市場中学校につきましては、校舎の地震補強工事を行った前年の平成21年度に、体育館の大規模改修も行うかどうか、また改築を行うかどうかの検討を行いました。まず、耐震の2次診断を行った結果、I s値0.9という結果で、災害時の避難場所に求められるI s値0.75を超える数値であり、建てかえの基準となる耐力度調査の2次診断でも、建てかえの必要はないと判断できる内容でございました。

教育委員会といたしましては、幼稚園、小・中学校の耐震化が急務でありましたので、建てかえまたは改修は、阿波市内の幼稚園、小・中学校の耐震化が全て完了してから検討することとしました。

陳情書にご署名をされております2,700人余りの皆様の思いは大変重く受けとめております。来年度、阿波中学校の技術室を阿波給食センターに移転し、その後解体が終われば、学校の耐震化が終了となりますので、今後市場中学校体育館の改築に向けての検討が必要であると考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（出口治男君） 檜原賢二君。

○10番（檜原賢二君） ただいま新居次長から改築は必要であるというようなことでございますが、改築では困るんですよ。26年、来年からよそ並み。例えばですよ、こういうふうなことを書いてあるんですよ。みんなが心配しているのは、耐震に数字的には問題ないとのことですが、本当に大丈夫だろうかということです。体育館本体でなく、サッシにボールが当たったり、強い風が吹いただけでガラスが割れたという話を聞いたことがあります。本体は大丈夫でも、地震でガラスが割れやすかったら、安全性もないと思います。全体的で考えたときに大丈夫か、考慮していただきたいのです。

それと、一番問題は、阿波市4校あるんですが、3校はバスケットボールの公式戦ができるわけですが、公式戦がね。4校あるんですよ、吉野町、土成町、阿波町と。ただできないのは、市場中学校だけでございます。市場出身の議員は、これおるな、皆一枚岩でございまして、何が何でもバスケットボールができるようにしていただきたい。市長、ご英断

をということで。

それと、電球の交換が非常に難しいわけでございます。今、これは違うけんど、大概LEDでございますが、電球の交換が困難。足場をつくる必要があり、費用がかかるため、まとめてでないかと交換してくれないと。一つや二つ消えたって、知らん顔じゃ、そういうことで。たくさんございますが、そこらでとにかく改築といいますか、建てかえてもらうなり、どこまで進むか。今後、一生懸命この項につきましては、私も母校でございます。それと、あえて申し上げますが、これは陳情書でございます、これ陳情書ね。（資料を示す）市民の4万360人の方に見ていただいております、これが市場中学校の姿でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げまして、答弁もらうたつて、これは余り難しいけん、もうよろしいけん、今後見捨てないように、市場中学校の改築、よろしくお願ひ申し上げます、私の質問を終わります。

○議長（出口治男君） これで10番檜原賢二君の一般質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午後3時52分 休憩

午後4時05分 再開

○議長（出口治男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。

次に、5番江澤信明君の一般質問を許可します。

○5番（江澤信明君） 5番江澤信明、12月議会の一般質問をさせていただきます。

先日の新聞報道で、新春の風物詩である徳島駅伝の阿波選手団の記事が載っておりました。春先からの合同練習など、選手の強化策が実り、それぞれ各選手の個人記録のタイムアップが図られたというふうな記事が載っておりました。もうあと少し、この12月中に一生懸命練習していただきまして、去年より1つでも順位が上がるように、私どもも一生懸命応援します。選手団長の野崎市長も、財政的な支援を図られまして、阿波選手団が来春徳島駅伝で大活躍できるように、私どもも応援しておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、今回の質問を3つ通告してあります。給食センターについて、それと庁舎周辺の道路整備について、それと合併後10年を経た交付税の減額対策についてということでございます。

まず、1番目の給食センターについて、2つ通告してあります。業務の民間委託についてと、それと食材の地産地消についてでございますが、1つの業務の民間委託については、吉田議員、それと檜原議員の代表質問にほとんどお答えいただきましたので、1つだけ質問をさせていただきます。

それと、2つ目は食材の地産地消について、これはちょっと違う観点から質問させていただきます。

1番目は、プロポーザル方式による公募によって4社から応募があり、株式会社東洋食品が業務を請け負うと。それでまた、調理配送の業務を民間委託で請け負うと。それと、働く方々は、最盛では40人になると。それと、食材は阿波市が管理するというふうなお答えいただいておりますので、私からは、今まで阿波給食センター、市場給食センター、それと板野西部学校給食センターにそれぞれ食材を納入された方々がおられますが、恐らくこれを1つにすると、それぞれの業者が重なる部分もあるし、また別の業者がおられると思うけども、来年7月以降に給食食材を納入する場合は、それぞれそれら今までお世話になった納入業者をどのように扱うのかということが1点だけです。

それと、地産地消についてでございますが、野崎市長がそれぞれいろんな会合のところで、庁舎及びホール、給食センターについて、住民理解を得るために、さまざまところでご説明して、結構4,000食のレストランという言葉が市民に浸透しておりまして、私も食材を納入したいというふうな生産農家があちこちから起こっておりますが、それらの農家の方々に、給食費というのは1食当たり大体240円で、それらが全て地産地消の金額ではございませんよと。地産地消ができるのは、大体野菜の部分ぐらいが多いんで、あとの食品加工部門とか、肉とか野菜は、それぞれそういう業者から買わなあかんのやというふうな説明しておりますが、結構皆さん生産農家の方々は関心持っておりまして、市長が言う、減農薬であって、またB級品でもいい、新鮮な、偽装のない阿波市産の野菜を納入していただきたいというふうなことを常々申しております。食材については、阿波市内4JAと地産地消における食材供給について1回の会合を持っておりまして、その後阿波郡東部農協の産直市である夢市場を窓口として食材の供給体制を図っていくというふうな話し合いをされておりますが、参加したい農家の方々が、夢市場関係でなしに、ほかの地域のJAの関係者の方々もおられますが、農産物は、それぞれ種まきから収穫まで半年以上かかるもんもあるし、大体それ以上の今から準備して十分間に合うもんもあるし、間に合わんもんもあります。ですので、それらの情報がなかなかそういうふうな農産物を生産

している農家の方々に情報が十分伝わっていないんじゃないか。その後、窓口になっている阿波郡東部農協、夢市場との話し合いはどのようになっておるのかという、この2点をお聞きいたします。

(18番 三浦三一君 退場 午後4時05分)

○議長(出口治男君) 新居教育次長。

○教育次長(新居正和君) 江澤議員の給食センターについて、業務の民間委託について答弁させていただきます。

このたび、民間委託する業務は、学校給食の調理配送、食器やコンテナの洗浄業務となり、献立作成や食材の調達などは、市の業務として従来どおり市が行っていくこととなります。市が行う業務のうち、食材の調達につきましては、昨年度阿波市学校給食地産地消推進計画を策定しまして、阿波産阿波消をスローガンに地場農産物の積極的利用に取り組むこととしております。この地産地消に係る地場農産物、牛乳及びパンを除いた学校給食用物資については、新給食センター完成後、現在の阿波、市場両給食センターへの納入から新給食センターへの納入に変わりますので、公平で安全、確実、経済的に調達するため、できるだけ市場原理を取り入れた調達方法にしていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長(出口治男君) 天満産業経済部長。

○産業経済部長(天満 仁君) 江澤議員からのご質問について、産業経済部の所管する部分についてご答弁を申し上げます。

本市におきましては、新たな学校給食センターを4,000食のレストランと位置づけて、年間を通じて安全・安心な、また新鮮な市内産農産物の積極的利用に取り組むことを目的といたしまして、昨年度地産地消推進計画を策定いたしております。この中で、これまでの供給体制を見直すとともに、市内でとれた新鮮な農産物を大量に、しかも安定的に供給できる体制として、地元の生産販売組織であるJA等の集荷販売力を生かし、市内の4JAで組織する共同体、阿波市学校給食農産物供給協議会、これを立ち上げておきまして、現在新しい給食センターへの供給体制の確立に向けて協議を重ねておるところでございます。

ご質問の供給体制、あるいは今後の方針も含めて、それらがJAや生産農家に伝わっていないのではないかというご質問でございますけれども、昨年度策定いたしました阿波市学校給食地産地消推進計画の作成に当たりましては、市内4JAの組合長、またそれぞれ



の担当者などを委員とする策定委員会あるいは作業部会におきまして協議を行ってまいったところでございます。今後におきましても、供給協議会の会や各JAとの連携を密にいたしまして、給食センターで取り扱われる農産物の量、品目、あるいは品質、規格等につきまして十分協議を重ね、また市民の皆さんに対しても、農産市や広報等によりまして、よりわかりやすく工夫した情報の発信を行い、ご理解いただけるよう努めてまいりたいと考えております。

また、今回供給協議会の窓口となる方針が夢市場という位置づけになっておりますけれども、夢市場の担当者との協議におきましても、今申しましたように、今後検討、協議を重ねてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（出口治男君） 江澤信明君。

○5番（江澤信明君） 新居次長の答弁では、従来のお世話になっている取引されている業者の方とは、市場原理を取り入れた方法ということは、入札ということでしょうか。

それと、広報等々、それと従来各4JAの方々との地産地消推進機構、また協議会等を重ねていると答弁していただきましたが、結構農産物の農家の方々、末端までなかなかそれが届いてないような気がいたしますので、それをやっぱり生産していただける農家の直接納入、生産する農家の方々に対して十分ご理解をしていただいて、協力していただいて、偽装のない地産地消を推進していただきたいと思っております。この項は、入札ですか。

（「見積もり」と呼ぶ者あり）

見積もりですか、はい、わかりました。

この項は、これで質問終わります。

それと、2つ目の新庁舎周辺道路の整備についてということで質問させていただきます。

今、新しく、先ほども榎原議員が申しましたとおり、着々と新庁舎ができておりますが、随分新庁舎周辺の道路もいろんな工事車両がふえておりまして、通行量も随分ふえております。それと、庁舎が完成した暁には、あの周辺に住民が、それぞれ地域の方々が市役所に用事でありますので、そのあたりの道路整備をどうするんなどということをお聞きします。

庁舎周辺を東西南北で話しますと、南のほうには、先ほど稲岡議員が質問されまして、

稲岡議員と野崎市長がお互いをお願いするというので、大体これは解決しとりますので、東のほうについて、船戸切幡線のほうですけどね、今先ほども市長の答弁の中で、船戸切幡線、庁舎から東のほうに向いての道路は、水道管布設に関連して道路整備をしていきよるといってお答えいただきまして、今切幡の途中まで道路が拡張して、それから急に狭くなっておって、春先に県が道路拡張の測量をしております、おたくはこのうちがかかりますよとか、この屋敷がかかりますよと、大体くいを打っていったんですけども、そういうふうに対象になれる住民の方々が、いつかいなとお待ちしとるのに、一向に何のお声もかからんけん、どうなつとんだらうかなと。屋敷がえせなあかんのだったら、屋敷がえせなあかんなど、そういうふうな計画も立てなあかんのだけでも、一向に県のほうからもお声がかからんけども、市のほうのほうから何か働きかけをしていただけないだらうかということをお聞きしております。

それが1つと、西からの阿波町の北部の方、それとまた市場町大俣地区の方が庁舎に来られる場合、津田川島線の奈良坂の周辺がどうしても交通のネックになって、あそこは車が対向できないような状態でございます。ですので、今筒井林業さんの周辺から西に向いて、どのような対策をとっていくんだと。

（「東、東」と呼ぶ者あり）

筒井林業から東のほうへ向いてね、庁舎のほうへ向いて。

それと、北の大規模農道から金清温泉のところから庁舎に来る市場東部線です。大雨が降るたびに、ところどころ土砂崩れが起きております。それとまた、夏になれば、周辺の木々が生長いたしまして、非常にその木々が覆いかぶさって、道路が半分ぐらいしか使えないような状態になっておりますので、そのあたりを、南は結構でございますんで、東と西と北からの庁舎にかけての道路をどのように考えておるんなということをお願い申し上げます。

○議長（出口治男君） 田村建設部長。

○建設部長（田村 豊君） 5番江澤議員の一般質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

2項目め、新庁舎周辺道路の整備についてということで、まず1点目は県道船戸切幡線の整備についてというふうなことで、庁舎から東側へのアクセス道の整備でございます。

県道船戸切幡上板線につきましては、現在県土整備部吉野川庁舎において道路整備が進められております。土成町では、土成バイパスが整備中であり、完了した区間から随時暫

定供用がされております。

それで、土成小学校南側から新庁舎建設地の市場町切幡までの区間約1.9キロメートルにつきましては、車道幅員4メートル未満がほとんどの狭隘区間であり、車両等の対向、歩行者の通行にも不便を来し、危険な状況にあります。現在、県道切幡川島線との交差部分から東側へ500メートル区間については、事業計画がされております。同区間の土成町側から290メートルについては詳細設計が済み、用地境界立会等も完了しております。しかし、実施区間南側の農地が農林部局の補助金を活用し圃場整備を実施しているため、財産処分手続が必要になっております。現在、このための手続について県においては農政局と協議中であり、協議が調いましたら、早急に用地交渉、用地契約を行い、一日も早く工事着手がされるよう事業を進めていくというふうに聞いております。

新庁舎、交流防災拠点施設が完成すれば、来庁者はもとより、各種イベントも頻繁に開催されることから、本県道の交通量も大幅な増加が見込まれます。早期の完成が図られるよう県に対して積極的に要望を行っていきたいと考えております。

続きまして、2点目、金清温泉大規模農道寄りの道路についてということで、北側からの庁舎へのアクセス道路についてでございます。

市道市場東部線につきましては、県道船戸切幡上板線と阿讃山麓を通る市道山麓東西1号線、通称大規模農道と言っていますが、を南北に結ぶ全庁1.5キロメートル、道路幅員が5.5メートルの市道であります。市道末広古田線を経由すれば、県道鳴門池田線へと通じる幹線市道でもあります。新庁舎建設に伴い、現在県道船戸切幡上板線から庁舎北側市道までの延長220メートルの拡幅改良を行っております。これに合わせて、市道市場東部線と県道交差点部の抜本的改良を計画もいたしております。本交差点については、徳島県、徳島県警本部交通規制課と計画協議を進めており、信号機設置位置等の検討を行っております。交差点完成に合わせて、信号機についても供用することといたしております。

新庁舎北側から市道山麓東西1号線までの区間は、現況道路幅員が5.5メートルであり、普通車同士の対向には支障なく、また山間地の市道でありますので、山側、谷側とも急傾斜であり、改良を行うには多額な事業費が必要となると思われ、現段階においては、拡幅整備については計画をいたしておりませんが、一部山側において、のり面整備の必要な箇所といたしますが、落石があったり、ちょっと土砂が崩れやすくなっている部分がございますので、その部分については適切な対応を図っていきたいと考えております。

また、現況の舗装については、施工後長年経過しておりますので、路面にひび割れ、凹凸が多く見受けられることから、傷みが激しい箇所から順次舗装修繕工事を計画したいというふうに思っております。

本路線につきましては、新庁舎完成後、交通量の増加が見込まれることから、舗装工事と合わせて、隣接所有者の同意を得て、市道にかぶさる樹木等の伐採を行い、来庁者の通行の安全の確保を図ってまいりたいというふうにも考えております。

次に、庁舎から西側に向かつての道路の計画でございます。

これにつきましては、庁舎前につきましては、奈良坂古田線ということで、庁舎前区間については2車線の道路を計画いたしております。庁舎から西側に向かつて、市場中学校の北側付近につきましては、5メートルで現在改良をいたしております。それで、奈良坂の辻までは市道として改良をいたしますが、奈良坂の辻で県道の津田川島線市場町筋と津田川島線と交差をいたしますので、津田川島線については県道であるし、両側に民家もあって拡幅は困難と考えるので、市道としてバイパス的な道路として、奈良坂の辻あたりから日開谷側の津田川島線の現在バイパスが走っておりますが、そのバイパスまでの新しい道路を抜くというふうな現在計画をいたしております。西側の道路につきましては、市道を5メートルで改良し、県道部分については改良が難しいので、バイパスとして新道を抜くというふうな計画を現在考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（出口治男君） 江澤信明君。

○5番（江澤信明君） 今のご答弁では、東に向いて道路は船戸切幡線、切幡から東へ土成へ向いての道路は、県道でございますので、県と協調して早く推進していきたいと、要望を重ねておりますということでございます。また、屋敷とかおうちがかかるような対象の方々は、随分何の連絡もございませんので、県からのアプローチも、測量しただけで、おたくかかっておりますよと言われたって、県からの説明もアプローチもない、また市からのアプローチもない、どないなっとならというふうな方々が大変多ございますので、そのあたり住民に対してご説明していただけたらありがたいなど。

そしてまた、北に向いての計画は、今のところは木切るだけで、それと崖崩れ箇所を多少直すだけで、計画がございませんというふうな話でございますが、あれはやっぱり東からの土成地区の御所地域の方々は、恐らくあれをメインに通ってこられると思いますので、十分これからどういうふうな、計画がないと言ってますが、修繕等がどこまでできる

かわかりませんが、それも整備していただきたい。私ら地域の者としては、夏はやっぱり樹木は生い茂って、半分ぐらいしか通ってないようなところもございますので、これ十分考慮して、どのような整備するか、またよく考えていただきたい。

西のほうについては、今のご答弁では、新しくバイパス的な新設を計画しておるということでございます。

庁舎ができますと、どうしても古田地区の新庁舎のほうに人が寄ってまいりますので、市長が言いよる、阿波市の新しい中心地ということになりますので、十分そのあたりを配慮して、地域住民に不便がないように、またそれぞれ遠い方々の不便のないように考慮して、計画をしていただきたいと思っております。

この項は、これで終わります。

それと、第3番目の合併後10年を経た交付税の減額対策について、2つ質問をさせていただきます。行財政改革の進捗状況について、それと基金の積み増しについてと、この2つでございます。

まず、1つ目の行財政改革の進捗状況についてでございますが、平成の大合併で、全国の自治体3,232から1,513自治体が減りまして、現在平成24年度では1,719の自治体になっております。

阿波市では、第1次行財政改革が終わり、第2次に今入っておりますが、その間の社会状況の変化、そしてまた人口動向の変化もあり、今現在行財政改革の進捗状況はどのようなものかということと、それと2つ目の項ですが、先ほど12日ですか、市長の行政報告の中で、24年度末の阿波市の基金残高が103億円と言われておりました。その基金の中身はもろもろの基金がございまして、103億円の全てが合併後10年経て、阿波市も平成28年度から5年間の激変緩和措置以降、一本算定に入れば、国からの交付金が18億円減ることへの対策の全てがそのものではないと思っておりますので、交付金が減り、一本算定になることへの対応をし、健全な財政運営をするために、基金の積み増しはどのようになっておるのか、この2点を質問させていただきます。

○議長（出口治男君） 井内総務部長。

○総務部長（井内俊助君） 江澤議員のご質問3項目め、合併後10年を経て、交付税減額対策についてということで、1点目の行財政改革の進捗状況についてと2点目の基金の積み増しについてにお答えをさせていただきます。

本市の行財政改革につきましては、平成18年3月に18年度から21年度までの4年

間を計画期間とする第1次行財政改革大綱及びこれに基づく具体的な実施計画である第1次集中改革プランを策定し、職員数の適正化や組織の見直し、事務事業の見直しなど、行政全般にわたる改革を推進するとともに、持続可能な財政構造の構築を図ってまいりました。また、平成22年3月に、22年度から26年度までの5年間を計画期間とする第2次行財政改革大綱及び第2次集中改革プランを本市独自の特色を織り込み策定しております。この中で将来交付税が削減されることも想定して、行財政改革を推進をいたしておるところでございます。

合併直後の平成17年度に比較いたしまして、第1次集中改革プランの最終年度である平成21年度の実績額と21年度に比較した平成24年度の実績額の合計が、合併後現在までの年間の財政効果額15億7,358万4,000円となっております。

なお、当該年度の歳入に関しましては、増加に寄与する効果、歳出に関しましては、住民サービスの低下を招かない削減に寄与する削減効果、それらの合計の値を財政効果額といたしております。その内訳の主なものといたしまして、歳入に関する取り組みとして、市税等の徴収対策によりまして4,302万8,000円の財政効果を上げております。歳出に関する取り組みとして、職員定数の適正化の取り組みにより8億4,651万8,000円、質の高いサービスの提供と管理経費の削減を図るため、指定管理者制度の導入や民間委託などを引き続き検討実施した結果、1億7,054万2,000円の削減効果を上げることができました。この財政効果額等については、内部委員で構成する行財政改革推進本部において前年度の実施状況を分析、検証をいたした後、外部委員の方で構成する行財政改革推進委員会に報告をいたし、意見、助言等をいただきながら推進しているところでございます。また、その進捗状況については、広報阿波により市民の方に公表をいたしております。

今後、人口の減少や少子・高齢化など、厳しい社会経済状況中で、非常に難しい行財政運営が求められるところではありますが、これからの行財政改革の主な取り組みといたしまして、歳入に関しましては、自主財源の柱である市税等の徴収率のさらなる向上、また未利用財産の処分のほか、企業誘致の推進や産業の振興による課税客体の増加などに取り組みまして、自主財源の確保に努めてまいりたいと考えているところでございます。

また、歳出に関しましては、1つの事業で一石二鳥、三鳥の効果が出るよう工夫した事業の推進、後年度に負担を残さない事業計画、市民参画や職員参画による事務事業の効率化、遊休施設の有効活用などに取り組む必要があると思っております。

そのほか、質の高いサービスの提供と管理経費の削減を図るため、引き続き指定管理者制度の導入や民間委託などにも取り組んでまいりたいと考えております。

次に、2点目の基金の積み増しについてでございます。

本市は、平成17年に合併以降、積極的な行財政改革に取り組み、合併に係るさまざまな財政支援措置を有効活用しながら、健全な財政運営を維持してまいりました。しかしながら、歳入の約35%を占める普通交付税については、合併関係市町村がなお合併前の区域をもって存続した場合に算定される額の合計額を下回らないように算定する、いわゆる合併算定がえの措置が合併年度とこれに続く10年間の特例期間の後、5年間の激変緩和措置を経て段階的に減額され、一本算定となります。本市の場合は、特例期間が平成27年度で終了し、28年度から32年度の激変緩和措置を経て、平成33年度からは一本算定となります。この算定がえと一本算定による普通交付税額を平成24年度ベースで試算すると、平成33年度からの一本算定時には、普通交付税額が約18億円の減額となりことが見込まれます。こうした状況を見据え、これまで計画的な財政運営を行うための財政調整基金や地方債の返済を計画的に行うための減債基金、また特定の目的を計画的に実施するための教育施設基金等の特定目的基金などの基金につきまして、計画的な積み立てを行ってまいりました。その結果、基金合計の現在高として、平成24年度末には103億8,557万3,000円となっております。平成18年度の37億7,633万円から66億924万3,000円増額となっております。このうち、財政調整基金につきましては16億7,428万6,000円から34億2,979万6,000円と、17億5,551万円の増加をいたしております。減債基金は5億853万1,000円から15億6,474万4,000円と、10億5,621万3,000円の増加となっております。

今後、普通交付税が平成33年度から一本算定になることや合併特例債などさまざまな合併に係る財政支援措置が終了することなどから、財政状況の見通しは厳しいものがございます。行政の変化に的確かつ機動的に対応をしながら、計画事業を着実に推進するとともに、財政の健全化に向け徹底した行財政改革や重点化を含めた施策の調整、事務事業の見直しに取り組み、来る歳入減少時に対応できるよう各種基金の積み増しを図っていきたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくをお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（出口治男君） 江澤信明君。

○5番（江澤信明君） 第1の質問で、財政改革の進捗状況についてというふうな質問の中で、答弁では、今までの平成21年度の合併からの財政効果は15億7,358万4,000円というふうなご答弁ございました。その内訳といたしまして、やっぱり一番大きなものは職員の適正化ということで、8億4,651万円というふうな数字を今述べていただきまして、この職員の適正化というのは、またそこで指定管理制度の導入、民間委託の推進等々ですが、財政効果の大部分が、平成17年度の合併から平成24年度までの人員の削減ですね。平成17年が494人だったのが、平成24年の403人まで、約100人ぐらい減っていると。この職員の減少による効果がほとんどであり、またそのかわり憂えることですが、非正規職員、臨時職員という方々もふえておるといふような矛盾したところがございます。それと、今の現状を見ても、これ以上の職員の削減というのが限界に来てるんじゃないかなと。あとは、何で財政効果、削減効果を上げていくのかということ、やっぱり日常の役所の業務を見直す以外はないんでないかいなど。例えば、変化が激しい、技術革新の激しいIT部門ですね、電算部門っていうんですかね、そういうものは、やはり役所の公務員の方々が、それ専用で勉強するわけにもいかん。やっぱり部署の配置がえちゅうのございますので、そういうふうな最新の技術革新の激しい部門みたいなものは、それ専門の業者に委託するとか、それとか、あるいはこの間、税の徴収に関する条例が、法的に取りやすくなるというふうな条例が、前回の議会で通りました。そういうものが整備されましたので、市税の徴収と滞納にかかわる部分に関しまして守秘義務を課して、それで専門の業者に委託するとか、そういうふうないろいろもう一度市庁舎内の業務を洗い直して、民間に委託できる分は委託できるんじゃないかなと、そういうふうな部分で財政効果を上げていかなければ、人員削減だけで財政効果を上げていくというのは限界が来てるんじゃないかなと思っております。

それと、2つ目のほうの再問でございますが、合併市町村を支援するため、地方交付金を上乗せする特例措置ちゅうのが、平成の大合併でそれぞれ自治体が期限切れがほとんど迫っているような状況が来ております。それで、合併したところは、大体田舎のところが多くて、非常に行政地域が広域化して、行政サービスをそのまま維持するのが大変だということで、全国の270余りの市が、阿波市もその中に入っておりますし、三好市も入っておりますが、総務省に合併したそれぞれの市が、この間新聞に載っておりましたが、それぞれ要請をお願いして、その激変緩和措置を延長するなり、また新たな合併した市町村に対して支援措置を要請するというふうな新聞記事を載っておりました。私は、そのとき



に野崎市長にこの機構に入っていただいていたよかったです。私は、この総務省の激変緩和措置とか一本算定基準というのは、人口10万人を対象とした合併市で、その中で支所が何ぼ、いろんな文化的な施設が何ぼというふうなやつを合併した10万人の都市をモデルにして、そういうふうないろんな対策をとっておりますので、非常に我々みたいな田舎の広域化した小さな町がその基準に合うかちゅうたら、とても合わない、そのように思っております。ですので、野崎市長が総務省に対して激変緩和措置の緩和、あるいはまた新たな支援措置を全国の合併した中間とともに要請していただいたということは非常に評価しております。

それと、この間新聞に載ってございましたけども、従来は不用になった建物、あるいは老朽化した建物等に取り壊して、その取り壊した後には、計画がなければ、合併特例債が使えないと。従来はそういうふうな方針でございましたが、新しい、今国会で審議しておりますが、今後阿波市においても、新しく庁舎ができれば、ほかの不用になった建物が、従来だったら、合併特例債が使えないと。今回の場合は、恐らく今国会のほうで審議しておりますが、そういうふうな不用になった建物、老朽化した建物にも合併特例債が使えるんじゃないかなと、そのように考えておりますので、この2点だけを再問させていただきます。

○議長（出口治男君） 井内総務部長。

○総務部長（井内俊助君） 江澤議員の再問にお答えをさせていただきます。

私のほうからは、1点目の行財政改革の取り組みについて、例えば電算部門や市税等の徴収業務について民間委託する考えはないのかについてお答えをさせていただきます。

本市のこれまでの指定管理や民間委託の取り組みといたしましては、ケーブルテレビ施設や土柱休養村温泉、現土柱の湯などについて実施をしているほか、本年4月からは、久勝保育所について指定管理者制度の導入をいたしております。また、平成22年度より養護老人ホーム吉田荘、現伊月荘についての民営化をいたしております。今後の予定といたしましては、学校給食センターの調理等業務や、公営企業会計ではありますが、水道料金徴収等業務を民間委託とする方針で事務を進めております。

ご指摘のように、職員定数の適正化におきましては、平成24年度に進捗率がほぼ100%に達しております、今後財政効果として多くは見込めない状況でございます。今後の民間委託等の取り組みにつきましては、先行導入しました民営化の効果等も考慮しながら、市の業務全般について民間委託や民営化ができるものがあるのか点検し、見直しを行

ってまいりたいと考えております。

また、平成26年度は、ちょうど第3次行財政改革大綱及び第3次集中改革プランの作成年度となっております。第2次プランに定められた実施項目につきまして進捗状況を再検討し、取り組み事項の追加や取り組みのおくれている項目につきまして、計画をより具体的に推進するための見直しを行い、市民ニーズや社会ニーズを反映したプランにしたいと考えているところでございます。ご指摘の市の業務の中で、さらに民間委託などができる業務につきましても、この中で検討していくことになろうかと思っております。

近年の地方分権や少子・高齢化の進展、社会情勢の変化によりまして、地方自治を取り巻く環境は非常に厳しい状況下にあります。本市の基本計画であります総合計画に基づく施策を着実に推進しなければなりません。今後は、市民と行政が一体となって知恵を絞り、創意工夫をしながら、行財政改革を推進していき、各種政策の実行につなげてまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（出口治男君） 黒石副市长。

○副市长（黒石康夫君） 江澤議員の再問にご答弁させていただきます。2点でございます。

1点は、合併算定がえの終了に伴います普通交付税の算定の見直しに対する活動状況、もう一点が、公共施設の解体に伴う地方債の活用という点でございます。

まず、第1点目でございますが、合併算定がえの終了に伴う財政対策ということでございまして、合併算定終了に伴う財政対策の連絡協議会というものが10月16日に長崎県の南島原市長ほか7市長の呼びかけで、南島原市長が代表世話人となって、10月16日に427合併市のうち241の市の参加で発足をいたしております。11月末現在では、その後加入いたしまして、300市の加入となっております。

この協議会の目的は、合併市が住民サービスを維持し、将来のまちづくりが推進できるように、合併市特有の財政需要の実態を十分に踏まえた普通交付税の算定方法の見直しによる新たな財政支援措置の実現を図ることということとされております。県内におきましては、先ほども議員のほうからありましたけれども、本市と三好市が発足当初からの会員として参加をいたしております。総務省あるいは地元選出の国会議員に対して要望活動を実施しているところでございますが、先日協議会の事務局、これ長崎市でございますけれども、のほうから総務省からの情報といたしまして、普通交付税の算定において支所に要

する経費の算定につきましては早期の改善の具体的な制度設計を示す方向ということですが、それ以外の合併によって区域が拡大したことにより増加が見込まれる保健福祉サービスに要する経費などにつきましては、制度設計に時間がかかるというふうな報告を受けております。要望活動を通じまして、新たな財政支援措置の実現に向けまして努力してまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

2点目でございますが、未利用の公共施設の解体費、これに地方債を活用するというところでございますけれども、現在ございます全ての公共施設を維持管理していくということは、老朽化に伴います修繕に多額の費用を必要とすることから大変難しいというふうに考えておまして、施設の利用のあり方についての検討を考えているところでございまして、未活用となった旧庁舎等の解体撤去には多額の費用が必要ということになります。これまで、旧庁舎等の公共施設の解体撤去につきましては、先ほど議員のほうからありましたけれども、建てかえ等の跡地の利用計画がないと、原則地方債の対象とならないというふうな取り扱いでございました。しかしながら、先般新聞報道にもありましたけれども、総務省は来年の通常国会に、解体撤去のための地方債の発行を条件つきということでございますが、条件つきながら検討しているということでございます。その一つと言われているのが、そういう整備計画を立てるというふうなことが言われているところでございます。詳細な内容につきましては、今後総務省から発表されます地方財政計画、あるいは地方債計画を注視いたしますとともに、アンテナを高くして情報収集に努め、本市にとって有利な条件ということであれば、積極的に活用をしていきたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（出口治男君） 江澤信明君。

○5番（江澤信明君） 再問の答えですが、担当部長のほうからは、26年度第3次阿波市行財政改革大綱を策定していく、これにこの計画大綱の中にそういうふうな今までの民営化したり委託したところの状況を十分把握して、どういうふうな効果が出てきたのか、今後また従来の業務の中でどの部分ができるのかと、それを十分反映して計画を立ててください。

それと、副市長の再問の答弁の中で、総務省のほうからは、支所に要する費用等はまた交付税の中に含まれると、また不用になった建物あるいはまた老朽化した建物は、整備計画等が十分吟味されて、その中から適正な部分を選んで交付税の対象にするというふうなことで、また通常国会のほうでまたそれを審議、来年の通常国会で審議されますので、そ

のあたりを十分情報収集して、我々みたいな小さな、合併して非常に行政区域は広く広域化されて、また支所も置かなあかん、あるいはまた今までの行政サービスを維持していくには十分お金がかかるような自治体、先ほどの島原市を先頭に、そういうふうな運動をなされとる。市長、また頑張って総務省のほうにご要望をよろしくお願い申し上げまして、私の質問とさせていただきます。

○議長（出口治男君） これで5番江澤信明君の一般質問が終了いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の日程を報告します。

次回は、明日11日午前10時から一般質問であります。

本日はこれをもって散会いたします。

午後5時03分 散会